

付、東金地域の幕末と明治維新

(1) 真忠組事件

【史料30】文久太平記

元治元（一八六四）年四月

（堅冊・表紙）

元治元甲子年

文久太平記

四月 吉辰

勅書（\*文久四年一月二十七日、上京中の將軍家茂への孝明

天皇勅旨）

朕不肖之身ヲ以テ夙ニ天位ヲ踐ミ忝万世无欽ノ甌ヲ受、恒ニ寡徳先皇ト百姓トニ背シ事ヲ恐ル、就中嘉永六年以来洋夷頻ニ櫛相来港シ国体殆不可言諸僣沸騰シ生民塗炭ニ困ム、天地鬼神夫朕ヲ何トカ言シ、嗚呼是誰ノ過ソヤ、夙夜是ヲ思念シテ不能止事嘗テ烈

郷武将ト是ヲ議セシム如何セン、ム昇平二百有余年威メ武ヲ以テ

外（寇カ）冠ヲ制圧スルニ足サル事ヲ妄リニ膺懲ノ典ヲ拳ントセバ却

テ国家不測ノ禍ニ陥ンヲ懼ル、幕府断然トシテ朕カ意ヲ拡充スル

二十余世ノ旧典ヲ改メ、外ニハ諸大名ノ參勤ヲ止メ其妻子国ニ皈

シ各藩々武備充実ノ令ヲ伝エ、内ニハ諸役ノ冗費ヲ省キ大砲艦ノ

備ヲ設ク、実ニ是朕カ幸ナル而已ニ非ス宗廟・生民ノ幸也、且去

春上洛廢典ヲ再興セシ事尤嘉賞スベシ、豈料ランヤ藤原実美等鄙

匹夫ノ暴説信用シ宇内ノ形勢ヲ察セス亦国家ノ危殆ヲ惟ハス、朕

カ命ヲ矯テ輕忽ニ攘夷ノ令布告シ、妄リニ討幕ノ師ヲ興サント欲

シテ既ニ長門宰相暴臣ノ如キ其主ヲ愚弄シ、故ナキニ夷船ヲ砲撃

シ、幕使ヲ暗殺シ、私ニ実美等ヲ本国ニ誘引ス、如斯狂暴輩討罰

セズンバアラス雖然皆是朕カ不徳ノ致ス所ニシテ実ニ愧慙不堪、

朕又念ラク我ノ所謂砲艦ハ彼カ所（謂カ）誰砲艦ニ比スレハ未タ慢ニ

夷膽ヲ呑ムニタラス、却テ洋虜ノ輕侮ヲ受ルヲ乎、故ニ願ラクハ

今天下ノ全力ヲ尽シ摂海ノ要津ニ備エ上ハ山陵ヲ安シ、下ハ生民

ヲ保チヌ、列藩ノカヲ以テ各其ノ要港ニ備ヘ、出テハ数艦ヲ整ヘ

当正月十三日

無飽醜夷ヲ征討シ先皇膺懲ノ典大ニセヨ、夫昨年ハ將軍久シク在

板倉周防守様御下知之趣

御勘定奉行都筑駿河守様於御役所評

京シ今春モ亦上洛セリ、諸侯モ亦東西ニ奔走シ或ハ妻子ヲ各国ニ

定所留役齋藤辰吉申渡之、上総筋ニ有之浪人横行之聞如何之及所

差帰シム宜ナリ、費用ノ武備ニ及サル事今ヨリ決シテ然ル可ラス、

業候ニ付、関東取締馬場俊蔵差遣、右浪人共召捕、手配方ニ付而

勉テ太平因循ノ雜費ヲ減省シカヲ同フシ心ヲ專ニシ征討ノ備ヲ

者同人方掛合次第銘々主人共居城又ハ陣屋等ニ兼而相詰罷在候

精銳ニシ、武臣ノ職掌ヲ尽シテ永ク家聲ヲ辱ムル事勿レ、嗚呼汝

人数差出、時宜ニ寄り他領江も追込、一同助合召捕候様可取計、

輩及ヒ各国ノ大小名皆朕カ赤子ナラン、今天下ノ事朕トトモニ

且手向致候ハ、旧臘相触候通心得、切捨・打殺候共不苦候間、

新セン事ヲ欲ス、民ノ財ヲ耕ス事ナク姑息ノ奢をナス事ナク膺懲

其旨一同可相心得候、右之通国元又者陣屋等江可申達候

ノ備ヲ嚴ニシ、祖先ノ家業ヲ尽セヨ、若怠惰セハ徳ニ朕カ意ニ背

但シ鴻之丞ニも父大病之趣混雜ニも可有御座候間、奉行ニも氣

ク而已非ス、マタ上皇・鬼神モ汝等ヲ何トカ云ンヤ

之毒ニ存候得共不得止事次第、尤俊蔵義今朝出立所々江立寄候趣、

文久四年甲子春正月

水戸殿浪士之様申候得共左様ニ者無之、水戸殿ニも相達、武田

(耕雲)

高運齋代成もの差遣候趣孰も御先柄杯与聞不及斟酌候間、左様相

心得達之通相守候様被仰渡候

掘田鴻之丞留守居

岡 量平

板倉内膳正留守居

間渕清助

加納備中守留守居

笹岡寛平

松平豊後守留守居

服部栄助

松平弾正忠留守居

永田源六

黒田伊勢守留守居

遠藤建吉

御所方被仰出之御書付

去ル十四日

勅答之旨趣横浜鎖港之一条御請振不分明ニ付、一橋中納言御訊問之処、尤鎖港之成功者是非共可奏条、更ニ以書取言上之旨被聞食候、猶以別紙被仰出之通尽力勉勵可有之御沙汰之事

御別紙

横浜鎖港之儀精々可遂成功、且又諸国兵備充実いたし洋夷輕侮を縫候而者趣達 叡聞候通此上者惣国之守禦緊要之事ニ付、差当撰海之要港急勢前而者神速其功績相願人心安堵不経数年征伐之実相願奉安叡慮候様御沙汰之事

二月

御請

去ル十二日差上候

勅答書之内横浜鎖港之一条御請振不分明被思召候由慶吉江内々御沙汰之趣承知仕候、然ル処弥鎖港仕候見込ニ而外国江使節差出候儀ニ御座候間、是非共成功仕候心得に御座候、尤再度蒙 聖諭

候無謀之攘夷仕間敷与之趣奉畏候、然而者弥以沿海之武備充実致候様可仕奉存候、依之此段申上置候、以上

臣 家茂 モチ

御忌字 但し、東金町ニ而浪人引合之節被仰出候趣

茂ノ字藻ニ書事、仁ノ字ニ書事

甲子大小

五三大首尾よ九老人御帰りハ七八月と霜の評判

御正路な二六ツかしき、小十はなし四月十二ハきつと御帰り

二月十七日江尾 江 申来

公方様 従二位右大臣

一橋様 御車騎將軍

五奉行 越前様 細川様 土佐様

大和様 有馬様

毛利様 中納言

嶋津三郎様 従四位 五畿内之内ニ而十万石拝領

佐竹様 御盃拝領

三月十日板倉内膳正様上屋敷方飛脚ニ申来候

毛利様追罰打手之面々

高三拾三万石 松平肥後守

高七拾七万八百石 松平修理太夫

高五拾四万石 松平美濃守

高五拾四万石 細川越中守

高三拾五万七千石 松平肥前守

高四拾貳万石 松平安芸守

高三拾貳万石 松平越前守

高拾五万石 小笠原信濃守

高五万八千拾石 脇坂淡路守

高拾万石 阿部播磨守

拾頭 子二月廿八日御進発与申説也

雲を払ふの樹も寸苗の裏より生し、天を転の波も一滴の水より成

与宜なる哉、一二葉の内ニ苜すんば斧を用るの古語恐るべし、爰に  
両総之中に徘徊なす浪人ニ三浦帯刀有国といへる者あり、其むか  
し承久の名族三浦家の庶流なりと唱ひ、頃は文久の三歳霜月始而  
大志を企ける、或時下総国八日市場村ニ立越え里人に諭すやふ、  
当時皇国の民夷人交易の為に諸品の高価ニ苦しミ困民凍餓の難  
に逢ひ百姓塗炭の基を醸すに至らん事を説にし、鎖交（進カ）攘夷の為  
有志之物をかたらひ義兵を揚んと軍勢催促に及といへとも公朝  
の掟嚴重なるがゆへに組する者なし、此時上総国武射郡井之内の  
浜といふ所に住居ける楠音次郎正光といふ浪人あり、是も元弘・  
建武の忠臣楠氏の末孫なりと云触しけるが、同気相求立ならひ三  
浦と心を合せ四民の差別なく同志の者を招きけるに、楠は日頃人  
和を得たる者なれば、追々知己之輩文字の朋友など党に與する輩  
ありける程に、是より公朝の浪人真忠組の義士と相唱ひ、矢指か  
浦小関新開の浜に館を補理、夷船近よらば打払わんと世間の人に  
思わせ、近郷富有のものへ支度金と唱、金銀・米穀又ハ弓・鉄炮・

薙刀・鎗・劔ニ至迄都而武器の類は攘夷用と申無用捨奪取、重代  
相伝之刀劔家々ニ秘し置候品まで聞伝へ不残取寄、日々月々に人  
数相集る程に此処計りにては上策にあらずとて要害の地を求め  
る、先下総国には八日市場村に加として同所福善寺といふ大梵に  
屯を構へ、人数五十余人、兵器・武器十分に用意なし、大将には  
檜山小四郎、福将（副）にハ山ノ内額太郎を始として柏田・堀川・平木・  
米倉・木積・干潟之輩、地理（委）安内の者共楯籠る、上総国長柄郡茂  
原村藻原寺ハ南総第一之靈場大伽藍難攻不落の要地なれば安房  
の国の押へとして人数は十有余人、三浦帯刀大将として、相隨ふ  
輩には千葉源次郎・大木八郎・大高泰助・大山重助・矢野十郎始  
として大筒・小炮山門に透間もなく相配り、万一討手向わば境内  
にて防戦いたし、若叶わずんハ鷲巢山ニ登り七面堂に楯籠らんと  
用意手配に及、扱又新開の館は起立草創の処なれハ本陣と相定、  
兵糧・武器・矢・玉十分に整、茂原・八日市場へ差図におよひ楠  
音次郎橘正光大将として沢田庄三郎、宮嶋七郎、井関喜十郎、深

田清、市東大九郎、里見忠次郎、斎藤市之助是等を始として宗徒の者、国人には片貝・作田・井之内・本須賀・松ヶ谷・小松、南は粟生・真亀・四天木・今泉・不動堂・観音堂、西は東金下のもの共人数百有余人弓・鉄炮・武器・調度沢山ニ貯ひ、近郷隣国へ相触、人数催促ニ及ぶ、日々に夜々に連判加入するもの数十人、其結構夥敷事言語に述がたし、又ハ愚昧の民、商人公事訴訟を館へ訴ひ、其沙汰に預り非義の裁断を請け、政事は専ら真忠組の決断に落る、領主・地頭の申付も更に行れず、実にや天慶の昔王威を背き東国に逆威を過し猿嶋へ内裏を設けたり瀧口の小次郎、相馬の将門の所業にも劣らぬありさまなり、此事良民の愁訴追々江戸表へ聞え、領主・地頭の注進敷浪打て櫛の歯を挽が如し、依之廟堂の御役人御老知之面々衆儀御判断に被為及、殊に大樹公御上洛の折柄、ケ様の逆徒蜂起する事天下の一大事なり、捨置は慶安の正雪にもこへ鎮西之嶋原天草の先蹤少なからず、さらば速に討手を差向へきとて先隣国之大名へ追討被 仰付、面々には領主な

きはとて第一番に奥州安達郡福嶋の城主板倉内膳正様、下総国迎<sup>⑩</sup>旛郡佐倉の城主坂田鴻之丞様、同国匝瑳郡多古の城主松平豊後守様、上総国埴生郡一ノ宮城主加納備中守様其外旗本・知行与力・給知の小役人迄出勢可致旨申渡さる、扱又御公辺方御召捕方として関東御取締御出役馬場俊蔵様、御同役四頭、関八州之手先・道案内三百人宛召連、征伐可致旨之被 仰渡、頃者文久四年正月十七日暁にて上総国東金町に勢揃ひ押出せは、弓手八名に逢ふ東金新道・成戸・富田の山々、馬手ハ大網・本納橘姫を遙に拝み、昔し東夷の事尤<sup>(身カ)</sup> 実<sup>(カ)</sup>に誓へツ、東雲の横たふ雲の透間方昇る朝日に打向ひ、小手さしかざして見渡せは聞も矢指の暇道北の幸谷の長田浦、家徳を過て薄嶋、東風順風に打靡き、新笈・御門も打越して片貝村に着にける、去程に先陣板倉様の運勢<sup>⑪</sup>大炮・小炮真先に進ませ、続て弓・長柄の足軽勇士之面々には鎗・長刀の得物<sup>⑫</sup>を相携ひ、吉例の御旗を朝風に翻し、追手已に打寄ければ後

陣は馬場様・渡辺様手勢百余人真丸に成而続たり、はや先炮(録カ)は  
館の表方大炮とふと打出せば、黒戸の海の底にこたへ竜宮城も崩  
るゝかと疑ふ、鉄炮の連発に驚き渚に通ふ百千鳥はむらゝぱつ  
と飛ちるありさま、昔富士川の白簾かと怪まれ春の嵐に桜花の散  
と思われけん、其時館の方にてても兼而用意の事なれハ同じく鯨波  
を合せ小筒数十挺打出す、寄手も込替ゝ打程に暫時ハ鉄炮せり  
合とハ見へたりけり、此時板倉家の陣より鬼神と呼われたる後藤  
重兵衛様、続て内藤七三郎様、富田吉平様名乗一番に切入、続け  
やゝゝとはやり雄の義士切込ゝ十往無尽に薙立、後陣も館裏よ  
り押寄せたり、前後より打入ゝ攻立けれハ、楠方堪らへ兼、し  
とろに成つて働きけり、寄手は十分猛威をまし、おめき叫んで攻  
けれハ、館方終に敗軍に及び、浜手をさして敗走し、四方八方に  
散乱す、されハ亭にて死する輩楠以下六人、同じ枕に討けれ、  
後陣の勢は透間もあらず追打なし数多生捕、軍は是迄なりと替々  
息を休けり、遺用意なしたる賊徒の館忽ち一朝の露と消へ、大

夏(慶カ) 一時に滅却する事、実に神武の御威光普く東海に輝く所なり、  
先勝利を得たる事なれハ揚貝をならし芝居にて討死の検分あり、  
手柄の次第相記し、凱歌を作り兵糧を遣ひ行列正し、勇気廉々と  
して東金さして引退く、実に勇敷有様ハ昔し慶安の乱に九州に武  
勇を領し給へし御先祖の御餘光今に輝けりとそ見へにける、逆賊  
速に滅亡し東海の治静なれハ大漁万祝の飲も近き内に見ゆる事  
そ樂しき

今般上総国山辺郡九十九里海辺ニ而小関新開大村屋□□□去  
ル亥年十一月方真忠組与唱浪士共大勢相集り、又下総国八日市場  
善福寺と申寺、茂原村大梵与申大寺都合三ヶ所江楯籠而其近辺富  
家共へ押入、此度横浜夷国船征罰与唱軍用金多分ニ入用ニ候間、  
為国恩出金可被致様杯与威し莫太之金子掠取、乱妨狼藉之及所業  
候間、諸所方其領主・地頭所江訴出候間、東金へ為討手与

板倉内膳正様御家来

御惣頭 保高安太夫様

御留守居 馬淵清助様

御勘定 山寺吉右衛門様

東金御代官 富田善平様

軍師 後藤重兵衛様

火術方 杉澤清之進様

同 竹内久平様

右之御方々大将として、其外御同勢百人余御先手ニ鉄炮三十挺・

大筒老挺・切火縄・拔身の手鎧を携、猩々緋の陣羽織を着し、御

旗印押立、引続て関東御取締御出役馬場俊蔵様、渡辺慎次郎様、

御附添・同御先手七拾余人銘々手鎧・竹鎗・六尺拵等引提、文久

四子年正月十六日夜方明七ツ時勢揃いたし、十七日六ツ半時小関

村新田に到着仕、手配之上大筒・小筒無二無三に打掛ケ、夫方切

て入、一時に浪人七人打果し老人生捕、其余逃去候

浪人大将

襟方咽へ掛、切付疵、即死

楠 音次郎

右同断

沢田庄三郎

右同断咽皮少々残る

宮嶋 七郎

但し、首五寸九十餘、左之股老寸五分程切疵 井関崑十郎

但し、眉間方右へ寄四寸程、左之耳五分程突疵一ヶ所 堀越 和七

左之咽寸程切疵老ヶ所

但し、右の耳方鼻掛六寸程、右之耳方口近掛四寸程切疵 深田 清

右之手甲式寸程切疵、右へ掛三寸程切疵

但し、眉間方五寸程切疵式ヶ所 老人名前不知

右七人野羽織・鎗杯所持罷在候

生捕 里見忠次郎

右浪人討取候折柄

板倉内膳正様御家来ニ而武術熟 討死

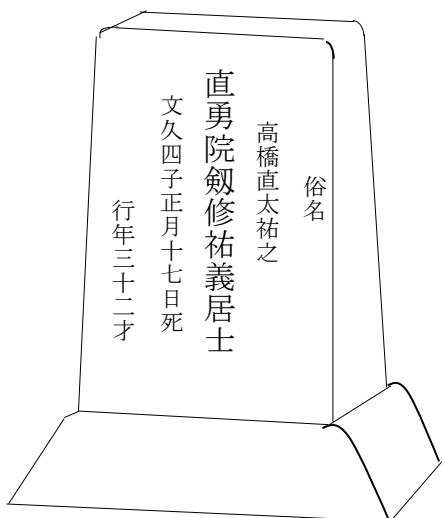
練之御方七人を相手ニ戦、鎗穂先折れ、 高橋 直太

且瓜ツき候処、跡方逃来浪人鎗ニ而突留られ討死

板倉家ニ而他家方御召抱之人、

柔術・刃術指南番ニ扶ス、東金町

鳳凰山本漸寺ニ葬る





御取締様ニ而御召捕

市東大九郎

斎藤市之助

山内額太郎

右之外連判帳・日記帳并書類数通、其外品々御座候

当十七日昼八ツ時頃佐倉公様御人数凡五百人、小荷駄馬九拾疋、

人足七百人余東金町西福寺本陣(到)至着仕候、同夜五ツ時過に茂原

村御繰出ニ相成候趣ニ浪士共逃去候由、依之大網村迄御引返御泊

リニ相成候、同十八日昼頃又西福寺へ御引取相成候、所々嚴重ニ

相尋候得共相分不申、同廿一日御帰陣、尚又八日市場へ御人数御

繰出し候趣、是又逃去御召捕無之、御引取ニ相成申候

同正月十七日茂原村山内に屯し候浪人共、同八ツ時頃

加納備中守様御人数御繰出し候処、同所逃去、依之跡方

追掛ケ、剃金村ニ而御召捕ニ相成候

即死

矢野十郎

三浦帶刀

千葉源次郎

大高泰助

大木八郎

大山重助

文久四子三月五日江戸赤羽根橋

番所江張札之写

御召捕後屯所三ヶ所方御取上ケニ相成候品々左ニ

一 鉄炮

十七挺小筒式挺

一 刀・脇差大小合

六拾本

一 鎗・長刀

拾壹本

一 弓

拾壹張

一 陣太鼓

是ハ昔桶正成

壹ツ

湊川合戦ニ用

一 鉄炮玉鉛

凡五貫目

一 金高凡百五拾兩

大内左近太郎  
毛利 藏人

方今我国体を汚す姦邪世に多しと雖共最甚敷もの有、老中・市中  
廻り・交易致ス町人の三ツ也、此輩者実に国を売る匪賊、神明の  
鬼靈捨不容大罪人也、我党此度大に義旗を挙て攘夷前此国賊を悉  
く誅戦して天罪を致さんと欲す、王石供ニ碎くに忍ず、数機を世  
に洩らすもの也、後日我大兵を五海道方攻伐させるの前連ニ老若  
婦女兒子之凡身に罪なきものは難を遠方ニ避く、連座之死を致す  
事なかれ、依之連檄如件

茨城伊左衛門  
大木戸 八郎  
筑紫 荒三郎  
足立 九郎  
神尾 武人

江戸中

諸人江

触書

以書附申触候事

抑我等者報国赤心同盟之義士ニ而為国家之ニ身命を投し、万民の困窮を免しめんとの存意其趣意者、嘉永年間夷船来航し、陽に和親を説、陰に国郡を平呑せむ事を工み、交易名として威しに数国を以テし、此時既に御打攘之御廟算雖有之、治平連綿たる御時節柄故、一体之武備未調ニ付仮ニ定約を結び、其内構武習戦之上御攘夷可被為在之御趣意故、右接戦之節者我輩聊激忠志を尽さんと同盟打結び罷在候処、兎角御手延而已相成候ニ付夷賊ハ愚民姦商を迷し利を誘ひ、皇国日々有用之財を奪ひ、和廟無用之品物を高価ニ売、国民困窮内患之生るを不顧、愚商我欲を通し大事の財を異国江交易す、天下有用之財ハ平年に倍し貧民の苦を不察ニ付、

重任官人賄賂に魂を失ひ候事尤甚し、依而忠義之武士ハ為役之命を落し、恥知ル輩者病と称して役を辞し、於茲国司・大名之自国防禦を専一として帰国せしより 御公儀様愈御手薄に相成候二

付、慷慨之武士国々に党を結ひ何組々々称し邪正を正し皇国之汚辱を一洗せん事を希処、江府新徴組・水戸誠心組・我輩者真忠組等之名を偽り、在町へ押入強党を成す悪党共人民を而已煩し断倒

するより人氣自然与騒立候故、農民者米穀を困ひ、市人者金銀を貯おのつから融通相滞、貧人者益々貧ニ苦み、実に父子兄弟離散し只々凍餓する之時、尤近し我々同盟之輩ハ身命を奉公儀江差上、

乍不及夷賊を討て皇国災之根本を絶ん事を旨とす、然者悪党共先達而災を下民に下ス条可悪之甚し、然者先手始に彼之悪党を討て

近郷・隣村之患を除き可申者也、若し右様之者有之候ハ、其者留置、我等旅宿に為知可申、能々真偽を相糺し、江戸・水戸両組之頭取江問合、宿・在々難渋不相成様に取計方可致候間、此段承知可致

事

文久三亥年

十二月

右之書面寄場村々写取、本紙者末々継紙いたし次寄場へ刻付を以順達可致事

真忠義士組

房総掛 三浦 帯刀

世話人 楠 音次郎

下野国烏山城主

大久保佐渡守様御領分

同 国 奈須郡 向田村

農士

樋山重治郎 二男

樋山宮内悴

樋山民弥事

当時変名

楠 音次郎 正光

津田英次郎様家来

小口順之助故在而佐原在所村

名主平右衛門方圈入罷在、其後

逃去

当時変名

三浦帯刀 有国

板倉内膳正様御家臣

高橋直太祐之

門出に詠ふ

火のかみの みたまとぼしる 鉄炮の  
音すさましく 敵やくたかむ

祐之廟ニ短冊有之、詠人不知

桜咲て 弓の袋も 解にけり

子二月八日東金町ニ御出役

御代官

中山誠一郎様

金式枚

御勘定

畑 兼太郎様

御時服式ツ宛

御評定所 御留役

石原順之助様

御拝領

評定所書役当分出役

馬場正吾様

評定所書役

遠藤愛之助様

同

高木哲蔵様

牧野備前守様方御触達御証文

御取締御出役

馬場俊蔵様

中川孫市様

渡辺慎次郎様

宮内左右平様

遠藤慎八様

渋谷鷲郎様

太田源太郎様

駒崎清五郎様

内山左一郎様

御本陣 東金町西福寺

御白洲 腰掛茶屋等ヲ委ク補理候

中山誠一郎様 子二月八日御着、三月廿六日御出立

畑 兼太郎様 同二月八日御着、三月晦日御出立

石原順之助様 同断

御本陣 同上宿 嘉平次、新宿 釜屋勘左衛門

御調方 御取締御出役様方

御警衛御大名 子二月八日御着、三月晦日御出立

掘田鴻之丞様御家臣方御本陣東金町 本 漸 寺

加納備中守様御家臣方御本陣同上宿 茂右衛門

松平豊後守様御家臣方御本陣同岩崎 飯田弦太郎

右御三家様方ニ而西福寺本陣警衛、昼夜替り合相勤候

浪士一件泊合村々宿割

東金町上宿 嶋屋勇次郎宿

家之子村 台方村 中野村 上永吉村

五木田村 埴谷村 下総内山村 〆七ヶ村

同上宿 玉川忠兵衛宿

成東村 津辺村 富田村 和田村

殿台村 本須賀村 井之内村 松ヶ谷村

家徳村野州大杉新田村同永畑村 同板府村

〆拾式ヶ村

同上宿 磯目屋長兵衛宿

茂原村 薄嶋村 横地村 四天寄村

松ヶ谷村 関内村 栗生村 高倉村

〆八ヶ村

同上宿 石井武兵衛宿

松之郷村 荒生村 〆式ヶ村

同上宿 和泉屋庄助宿

片貝村 田中新生村 小関新田 小関村

武射田村 高倉村 真亀村 本須賀村

川場村 堀上村 廣瀬村 下総下小草畑村

作田村 〆拾三ヶ村

同上宿 升屋与兵衛宿

宮村 金尾村 蕪木村 嶋村

三浦名村 台方村 〆六ヶ村

同岩崎 梅田屋丈七宿

不動堂村 下総八日市場村 下総籠部田村 下総富谷村

台方村 下総飯塚村 下総屋形村 下総春海村

〆八ヶ村

同岩崎 葛屋久兵衛宿

大沼田村 小沼田村 三門村 借毛郷野中村

下総春海村 下総大寺村 下総小川村 〆七ヶ村

同岩崎 葛屋久兵衛宿

北之幸谷村 下総佐原村 下総蔵揚村 下総宮川村

菱沼村 田中荒生村 白幡村 宿村

〆八ヶ村

同新宿 藤城次右衛門宿

北之幸谷村 下総足川村 同井戸野村 同岩部村

〆四ヶ村

同新宿 浜田屋庄助宿

早船村 牛込村 田間村 茂原村

真名村 国府里村 箕輪村 小関村

富田村 〆九ヶ村

同新宿 吉田屋藤次郎宿

押掘村 同秋田村 同所村 姫嶋村

貝塚村 立木村 下総榎戸新田 〆七ヶ村

同新宿 竹田屋

粟生村 下総井戸野村 下総神宮寺村 下総蕪里村  
台方村 宮村 薄嶋村 七ヶ村

宿拾貳軒

村数九拾八ヶ村

凡人別六百人余り

差添共凡人數千人余り

板倉内膳正様御討取人數覺

樋山民弥事

上総松ヶ谷村吉兵衛女房の弟也

井上筑後守浪人

常州笠間浪人

勢州浪人

下総八日市場産

楠 音次郎

沢田庄三郎

井関崑十郎

堀越和七

宮嶋七郎

深田 清

外老人名前不知

説 噺 引合之内足川村之人之咄也

三月三日頃下総国椎名内村行徳屋ニ浪人居込、近隣村□□劔道心得候面々強談ニ連行劔術稽古致し居候由、又々若氾女共連行酒宴の酌をさせ候与の風聞ナリ

同 十八日継浦村方東金へ注進櫛の齒を挽か如し、同夜ニ二度程之注進ニ候而浜田屋ニ往逐人泊り、申様継浦誰与歟申处、前之余り金子可差出旨強談ニ付、十五日迄印紙渡置欠落仕跡へ居込候由、村方一同散乱致し候趣御取締様へ注進仕候也、則左式人浪士

加納備中守様御召捕人數覺

小口順之助事

下総国蕪里村

同 佐原村

同八日市場村

同 倉橋村

討取老人

三浦帶刀

大木八郎

大高泰助

千葉源次郎

大山重助

矢野十郎

六人

浪頭武田高運齋 幕下林五郎三郎 家来 峯田定八

岡野庄藏

関東御取締御出役

馬場俊蔵様御召捕

下総国春海村百姓角蔵事

下総 岩部村

増田八郎

石井千代吉

同 飯塚村  
鎌片平蔵  
上総国掘上村 首藤大九郎  
同 片貝村 斎藤市之介  
同 井之内村 里見忠次郎

六人

関東御取締御出役  
駒場清五郎様御召捕

上総国薄嶋村 山ノ内額太郎  
同 廣瀬村 自訴 廣瀬林三郎  
上総国井之内村 下総佐原辺ニ而御召捕 遠藤政吉

関東御取締御出役

中山孫市様御召捕

下総国城谷中村権右衛門事 大澤又四郎

此者二月十三日東金町ニ而東谷村大惣代ニ而賞下ケニ相成候

林三郎申口

当子正月四日方八日市場福善寺ニ留守居致し、同十七日同所十人連ニ而出立致候者共

上総薄嶋村無宿六右衛門事 山ノ内額太郎  
同小沼田村無宿 片海若太郎  
同横地村六左衛門山守之倅 桜井安五郎

同井之内村無宿 伊庭兼太郎  
同宿村 百姓東吉事 今関政太郎  
同家徳村提灯屋倅 大綱丑太郎  
家徳村 直太郎  
松ヶ谷村 権之丞  
大木泰蔵

正月十七日八日市場留守居残り候者共

下総国春海村 増田八郎  
同 飯塚村 鎌片平蔵  
外ニ足病之者壹人

小関村新田大村屋伊八方罷在候者共

桑山幸作  
榎山小四郎  
上総国掘之内村出 飛田定太郎  
下総国今泉村 今泉茂七

上総国田中新（マ）生村 西部五郎右衛門  
下総国笹曾根村 佐藤 登  
東吾長作

上総国宿村三左衛門弟 佐久間清一郎  
遠藤佐五郎

上総国粟生村

篠嶋直太郎サキ

同国薄嶋村

小高兼十郎

下総八日市場ニ罷在候者

拾壹人

上総国片貝村

結城吉太郎

同 松之郷村

松戸八太郎

同 本須賀村

行木己之五郎

下総国八日市場村

石川兼次郎

同 堀川村

伊藤国之丞

上総国松ヶ谷村

荒井 半

下総八日市場村

尾形秀太郎

七人

上総国茂原村罷在候者

橋本権次郎

上総国井之内村

楠 安太郎

同 廣瀬村

林 三郎

三人

二月廿四日調

山ノ内額太郎

浪人一同連者

市東大九郎

申立

楠 音次郎

津田英次郎様元家来小口順之介事

三浦帯刀

上総国薄嶋村無宿六右衛門

山ノ内額太郎

下総国佐原村

大高泰助

同八日市場村

千葉源次郎

水府浪人之様申伝へ候

樋山小四郎

上総国掘上村

市東大九郎

同松ヶ谷村吉兵衛女房之弟

沢田庄三郎

下総国八日市場村

深田 清

同堀川村

伊藤国之丞

上総国松ヶ谷村

荒井 半

伊勢山田御師森 左京与申由

市東大九郎ニ被伐松ヶ谷吉兵衛方ニ而瘡治致

森 甚之助

上総国東金町土やと申也

疋田宇一郎

同田中新生村

西部五郎右衛門

同堀之内村

飛田定太郎

上総国松ヶ谷村

金坂巳之助

同松之郷村

松戸初五郎

同片貝村須原平宅悴

結城吉太郎

同蓮沼村

中川為次郎

同松ヶ谷村

里見忠次郎

同片貝村

齋藤市之助

同東金町新宿釜屋弥市悴

伊藤勇三郎

伊藤弥太郎  
坂野十五郎



同小沼田村

下総八日市場村

上総国宿村

同薄嶋村

上総国本須賀村

下総国倉橋村

同春見村

上総横地村

下総国春海村

下総国飯塚村

同岩部村

片海若太郎

矢野十郎

佐久間清一郎

東吾長作

小高兼十郎

林寅之助

駒形芳太郎

松井長太郎

橋本権之丞

萩原清次郎

笹本徳太郎

石原松之助

大山重助

松田八郎

桜井安五郎

吉田清太郎

大木彦三郎

駒崎熊吉

大木兼太郎

中村直太郎

駒形兼吉

石井千代吉

上総国井ノ内村鍛冶や悴

下総国増田村

井上筑後守浪人

上総国廣瀬村

同本須賀村

下総国今泉村

同大寺村

薩摩浪人之由、実ハ勢州浪人

下総国八日市場村

遠藤政吉

結城七郎

増田八郎

井関崑十郎

廣瀬林三郎

行木己之五郎

今泉茂七

桑田幸作

宮嶋七郎

石川兼次郎

五拾七人

子二月十五日改

東金町谷大牢入

三浦帶刀

千葉源次郎

大高泰助

西福寺新牢入

山ノ内額太郎

市東大九郎

里見忠次郎

斎藤市之助

大木八郎

大山重助

子四拾六才

子四拾六才

子三拾六才

子三拾八才

子廿四才

子三十九才

子廿才

子廿六才

子廿才

田間村辻堂牢入 但し穢多脇の圍之事也

下総国香取郡飯塚村百姓甚助事 鎌片平藏 子三十六才

同匝瑳郡春海村百姓文四郎倅 角 藏

同香取郡岩部村百姓、浪人ニ無之由ニ而御差免ニ相成

千代吉 子廿七才

同 同郡城谷中村無宿、貫下ケニ相成候 亦四郎 子四十二才

同 同郡飯塚村百姓 紋 藏 子廿七才

番人君ケ谷長十郎方圈入但し東金町下送番人也

上総国山辺郡押掘村無宿 清 吉

同 同郡小関村百姓 弁 次

同 同郡廣瀬村林兵衛弟 林三郎 子廿才

二月十五日東金町へ送り込 松ヶ谷村 音兵衛

三月晦日御下ケニ相成候

小沼田村 片海若太郎 子廿六才

信州出生、上総松ヶ谷村原孝道塾御下ケニ相成候 敬 齋

宿村出生 大綱丑太郎 子廿二才

松ヶ谷村百姓 要 助

流之山出生之由、音兵衛口ニ居候、

御下ケニ相成候、音兵衛女房引取 女 老入

同断 右同断 音兵衛継子 女子老入

上総国山辺郡不動堂村

覚兵衛倅

浪人ニ被取候品々 東吉郎

一白鞘刀 弍本 一拵付刀 弍本

一白鞘脇差老本 一拵付脇差 拾六本

一鷹口四拾九挺 一竹鎗七拾本

一鉄炮六挺 但し玉目三匁五分 一同 老挺 但し玉目三匁五分

同 新開雜物取立覚

一白鞘式尺五寸五分銘 来国俊 一同式尺五寸四分 銘 勝光

一同式尺式分 越中国藤原則光 一同老尺七寸 近江国藤原継廣

一同式尺五寸 奥州会津住下坂 一同式尺三寸五分 無銘

一同式尺式分 長船住則光 一同老尺九寸 菊一文字金重

一拵付式尺六寸五分 万延元年庚申 一同式尺式寸五分 無銘

但し朱鞘 周愛応雪正胤 但し鮫鞘

一同老尺八寸五分 上り身 一同老尺八寸五分 武州下原住廣重

但し糸巻

一同老尺八寸三寸 無銘 一同老尺老分 無銘

一同老尺老寸七分 同 一同老尺式寸五分 同

一同老尺七寸五分 同 一同老尺老寸 同

但し鐔鉄木瓜波千鳥

一 同 壹尺貳寸五分	同	一 同 壹尺貳寸五分	同	一 晒縞袴	壹ツ	一 茶堅縞袴	壹ツ
一 同 壹尺四寸三分	同	一 同 壹尺貳寸四分	同	一 唐草袴	壹ツ	一 黒金巾鉄色頭巾	貳ツ
一 同 壹尺貳寸貳分	同	一 同 壹尺貳寸五分越前守源信		一 小紋半股引	壹ツ	一 地木綿堅三筋縞綿入	壹ツ
一 同 壹尺七寸五分	備前長船勝光 数段々ニ候得共無銘之分ハ書印不申候	其外刀・脇差壹番方七拾番迄番		一 縞縮緬茶堅縞綿入	壹ツ	一 太掛鉄色布子	壹ツ
一 薙刀 壹尺四寸五分	但し身計り			一 草色木綿割羽織	壹ツ	一 黒龜綾割羽織	壹ツ
一 長刀 四挺	一種ケ嶋 鉄炮 貳挺	ノ拾三挺		一 黒呉絹割羽織	壹ツ	一 木綿脚半	六ツ
一 塗弓 三挺	一 重藤弓 貳挺			一 白晒鉢卷	壹ツ	一 腕祓	四ツ
一 弓掛 壹挺	一 矢 八本			一 白晒鉢卷	壹ツ	但裏ニ中川為次郎与有之	
一 鎖かたびら壹ツ	一 矢ノ根 五十本			一 唐木綿四尺	壹ツ	一 更衣小風呂敷	五ツ
一 鉛 五貫目	一 かぶら矢ノ根 貳本			但裏ニ佐瀬源次郎与有之			
一 玉鑄形 四挺	一 大焼 貳本			一 更衣三布蒲団	壹ツ	一 小倉兎袴地	壹反
一 挾 壹挺	一 薬研 壹枚			一 白綸子	壹反	一 晒木綿鉢卷	壹ツ
一 上総国絵図壹枚数	一 陣太鼓 壹ツ			一 紫綾呉絹腹着丈ケ	壹ツ	一 鉄色木綿割羽織	壹ツ
一 軍学写本 三拾八冊	一 衣類 三品			一 晒縞木綿小袴	壹ツ	一 白木綿襦袢	壹ツ
其外書類数多し							
鎗惣ノ拾四本							
長卷 四本							
一 縞縮緬小袖 壹ツ	一 黒龜綾紋付小袖 九曜星紋付	壹ツ		一 守袋 壹ツ	一 印形 壹ツ	一 紙煙草入	壹ツ
一 黒龜綾九曜星紋付羽織 壹ツ	一 白木綿襦袢	壹ツ		一 矢立 壹ツ	一 硯箱 壹ツ	一 石摺本	四冊
一 琉球堅縞袖綿入 壹ツ	一 紺鈍子之袴	壹ツ		一 書類 壹包	一 扇子 八本		
一 小倉赤縞袴 壹ツ	一 同兎縞袴	壹ツ		浪人共即死・生捕之者有金			
				一金六拾壹兩三分式朱錢百文			

同諸方取上金

一金弍千九百三拾兩余

但し強談之上取上金也

樋山民弥事

楠音次郎 正光

小口順之助事

変名

三浦帶刀 有国

川口与八郎知行所

上総国山辺郡堀上村

百姓庄七杓

吉五郎事

同人所持之品左之通り

変名 首藤大九郎 正兼

一大小二腰

一金六兩杓分

一胴卷杓ツ

一縮緬之鉢卷杓ツ

一守袋杓ツ

一萌黄之には杓玉

阿部四郎兵衛知行所

上総国武射郡松ヶ谷村

百姓源右衛門杓

忠次郎事

同人所持之品々左二

変名 里見忠次郎 忠房

一金杓両杓分

一当百三枚銭廿文

一木綿晒鉢卷杓ツ

一鬱金胴卷杓ツ

一脇差一腰

北給知

上総国山辺郡薄嶋村

無宿金次郎事六右衛門

変名

同人所持之品々左二

山ノ内額太郎 正盛

一金五拾兩杓分三朱也

一木綿茶縞綿入杓ツ

但し鬱金胴卷ニ入

一合口 杓本

一簀笠杓組

一千枚通し杓本

一卷物杓卷

一半紙杓ツ

右者下総国八日市場方逃出し江戸表へ心掛蓑笠ニ而姿を變シ

忍び逃去り候処、途中同国駒込村ニ而御取締駒崎清五郎様ニ

御目ニ留り御絡ニ預り御召捕に相成候

大久保佐渡守知行所

同国同郡押掘村

東金町ニ而牢入ニ相成居候無宿 清

森川肥後守知行所

同国同郡廣瀬村

百姓林兵衛三弟

吉

留吉事

変名

廣瀬林三郎

変名

斎藤市之助

自訴

津田英次郎知行所

下総香取郡佐原村

道具屋定兵衛事

変名

大高泰助 忠国

一討取死人 楠 音次郎

但し、襟方咽へ掛切付疵

御見分書

永井房之助知行所

同国匝瑳郡八日市場村

紺屋伊兵衛事

千葉源次郎 正胤

一右同断 宮嶋七郎

但し、右同断、咽皮少し残り

同国同郡同村二而生捕候者

同国上谷中村

無宿権左衛門事

変名

大沢亦四郎

一右同断 井関崋十郎

但し、首五寸余、左り股壹寸五分程切疵

一右同断 堀越和七

但し、眉間方右へ寄四寸程、左之耳五分程突疵耆ヶ処、  
左之式寸程切疵耆ヶ処

一右同断 耆人名前不知

但し、眉間方五寸程切疵式ヶ処

一右同断 深田 清

但し、右ノ耳方鼻へ掛六寸程、右之耳方口へ掛四寸程切疵、  
右ノ手甲式寸程切疵、右へかけ三寸程切疵

上総国山辺郡片貝村

百姓吉右衛門悴

市太郎事

右七人 但し羽織鎧所持罷在候

右者当村名主大村屋伊八方二逗留罷在候処、今十七日卯之刻過、

同人義者二月十三日東金町二而東谷村大惣代  
歎願仕御下ヶ二相成候

本間久四郎知行所

当御出役ニ而一同、於 板倉内膳正様御人数捕方として御越之節  
致手向候ニ付御打果ニ相成、私共為立会死骸御見分被遊候処、書  
面之通り相違無之候、依之印形差上申候、以上

今川要作支配所

上総国山辺郡小関村新田

名主

組頭

文久四子年正月十七日

関東御取締

御出役

馬場俊蔵様

渡辺慎次郎様

前書之通死骸追々御沙汰有之迄、村方仮埋被

仰渡承知奉畏候、依之継添印形差上申候、以上

右村

名主

組頭

一陣太鼓胴巻ッ

四郎右衛門江

下総国野中村

一幟巻本 盛哉神靈徳卜書

源三郎江

一軍学写本

四品御下ヶ渡ニ相成候 三月廿五日

小関村新田大村屋伊八方ニ集屯致候浪人連名

三浦帯刀申立 子三月十二日吟味始メ 正月十七日切捕候分与記ス

三月二十九日死罪・獄門

下野国奈須郡向田村農士

津田英次郎元家来

樋山民弥事切殺 楠 音次郎 正光

小口順之助事獄門 三浦帯刀 有国

下総佐原村道具屋

水戸浪人出奔致候

定兵衛事獄門 大高泰助 忠国

古名斎藤辰五郎事 樋山小四郎 義行

上総薄嶋金次郎事

下総八日市場紺屋伊兵衛

獄門 山ノ内額太郎 正盛

獄門 千葉源次郎 正胤

下総蕪里村八郎事

上総東金町新宿十一屋、同

獄門 大木八郎 朝光

津辺村<sup>ニ而</sup>死 小関村寺葬<sup>ル</sup> 疋田宇一郎 正之

上総堀上村

井上筑後守浪人

獄門 首藤大九郎 正兼

切殺 井関崑十郎

勢州浪人

下総八日市場村

切殺 宮嶋七郎

切殺 深田 清

上総松ヶ谷村吉兵衛女房

下総笹曾根村

弟、切殺 沢田庄三郎

逃去 佐藤 登

上総大寺村

下総春海村

東金町へ御出役御調之上、御下ヶ渡ニ相成品々左ニ

上総国富田村

光明寺江

同国四天木村

一薙刀巻振

逃去 桑田幸作	三月晦日差送り	増田八郎 正則	逃去 林 寅之助	逃去 駒形長十郎
上総本須賀村	下総堀川村			
逃去 並木己之五郎	逃去	伊藤国之丞	同 松井長太郎	上総本須賀村 逃去 梶本権之丞
同 松ヶ谷村	勢州山田御師之由、上ヶ橋場ニテ		同 萩原清治郎	同 笹本徳右衛門
逃去 荒井 半	首藤大九郎ニ被伐、松ヶ谷吉兵衛 森 甚之助		同	下ヶ倉橋村 無宿
	方ニ而療治致し全快仕候		同 石原松之助	上ヶ牛込村酒屋者也 送物 大山重助
上総田中新生村		上総堀之内村定右衛門三男	同 松田角蔵	上ヶ横地村六左衛門山守子也
俗ニ煙草屋と云	逃去 西部五郎右衛門	逃去 飛田定太郎	同 吉田清太郎	逃去 桜井安五郎
上総松ヶ谷村	上総松ヶ谷村	逃去 松戸初太郎	同 渡辺庄吉	善蔵事 逃去 大木兼次郎
逃去 金坂巳之助	逃去 蓮沼村	中川為次郎	同 駒崎熊吉	同 中村直太郎
上総片貝村次原元	小関村平宅と申人倅	結城吉太郎	同 結城七郎	上総粟生村
阿部四郎兵衛知行所松ヶ谷村	上総片貝村本隆寺前		下総今泉村	逃去 篠崎直次郎
源右衛門忠蔵事 打首 里見忠次郎	俗万能院卜申者倅 打首 斎藤市之助		逃去 今泉茂七	下ヶ飯塚村百姓甚助
逃去 伊藤勇次郎	逃去 板野重五郎		同 大沢亦四郎	獄門 鎌片平蔵 武直
上総小沼田村吉兵衛倅	上総東金町新宿釜屋		願下ヶ成	
獄門 片海善太郎 一忠	孫市倅 逃去 伊藤弥三郎	藤原義晴	同 大沢亦四郎	
下総八日市場村	上総宿村三右衛門弟		同 大沢亦四郎	
上ヶ剃金村地内 <sup>ニ而</sup>	逃去 佐久間清一郎			
加納様討殺候	逃去 東郷長作			
	逃去 尾鷹芳太郎			

上総宿村百姓紋吉事

下サ八日市場住居仕候

下サ岩部村

石井千代吉

獄門 大綱丑太郎

信州浪人服療

逃去 浅井敬斎

上総井之内村鍛冶屋倅政吉事

遠藤辰五郎

下サ岩部村

逃去 八嶋忠吉

同 今関政太郎

引合人十五人

上サ井之内村百姓

下サ八日市場村

同 石川兼次郎

同 尾形秀太郎

下サ八日市場医師倅

同台方村大惣代

藤兵衛

切殺 堀越和七

同 楠安太郎

同松ヶ谷村組頭

治左衛門

上総廣瀬村

逃去 小高兼十郎

三月晦日送物

遠藤辰五郎

上総井之内村無宿政吉事

上サ廣瀬村百姓代

吉平

同松ヶ谷村

同 押越清八

逃去 高宮誠斎

同 同村 同

平兵衛

同 五十嵐権之助

逃去 千代蔵

同川場村組頭

太兵衛

下総飯塚村百姓

同 紋蔵

同 七拾五人

同 百姓

長左衛門

三月晦日東金町方佐倉江差送り相成候

浪人四人二引合之者十五人

同 同

伊左衛門

同 同

兵左衛門

次兵衛

下サ倉橋村

大山重助

同宮村 百姓

下サ春海村角蔵事

増田八郎

権左衛門



同粟生村百姓

市郎右衛門

同

富吉

同高倉村百姓代

倉之助

同中野村百姓

源右衛門

同

半右衛門

右浪人共詩歌

楠音次郎 正光

飛わたる鶴の一聲静やかにめくまぬものもめくまるゝ身は

虚々実々不争功 真忠義士頗義勇

一夜惣驚千里耳 誠忠順起太平風

三浦帶刀 有国

よく見れば咲も揃わぬちりもせず浪花の花も武蔵野にさく

桜よりも猶咲かけて散る身哉

大高泰助 忠国

玉巻のくしろのたがみ取しはりけかみたけひし甲斐のなき哉

千葉源次郎 正胤

ちはやふるしこの夷を 尽さつはいかて消へき 壮勇の魂

志す千重も一重も 国のため立ぬ身にこそ うきハ増けれ

籠り居て世の姿しらぬ 身にもまた うきを春辺の 鶯の聲

雷神と なりて海原 轟かし 夷の輩を尽せ わか魂 辞世

大木八郎 朝光

惜むばな 色好風も 吹ものぞ なひかぬ船の 帆をも揚まし  
草の露 玉ともならで 散る身かな

上総国一ノ宮城主ニ暫ク預ケられ同東金江引立の砌別れを惜みて  
越かたは 春の霞に 隔りて はやふり出す わかれ路の雨

楠 音次郎 正光

国のため 民のためとて 捨る身は これ日の本の 人の魂  
散りて行 身は惜ねと 西国の 夷の首をみぬそ くやしき

片海若太郎 一忠

法国の 義士名目を たてるとや 四方追分を 見すになふ行く

大綱丑太郎

八重一重 花咲く身なる 山吹の 身のおきところ なきそ悲しき

廣瀬林三郎

散る身とハ 思わて水に さそわれて 風あらげて 室咲の桜

樋山飛 楠かるゝ その中に 何とて三浦 つれなかるらん

真忠の 菓罐のよふな 浪人も 天狗と見たが 昨日けふ迄

真忠の 潰が出来た 東金へ 地壳になるか 江戸へ送ろう

真忠不覚曉 処々聞鉄炮

夜来軍士聲 首落知多少

浪士戰場様 油断劔可討

懷替君忠死 晴月落雲間

義人不知害 急場為被遁

暗討先莫愁 党中自有変

### 獄門札之写

津田英次郎家来ニ而出奔致候

小口順之助事

三浦帯刀

子四十九才

此者儀、夷狄払除御国思を報度旨上総国井之内村ニ罷在候楠音次郎申聞候を最初実事と存同意いたし義二候而も身持不立、主人津田英次郎より慎申付受居候身分欠落致し、人民群集不致候而者難事遂貧民救候ハ、自然民心傾き可申旨等申合、既音次郎認候廻文ハ恐多虚言等書飭り有之段をも乍弁猶申合、蒙昧之徒ヲ誘引、多人数党を結び、同国小関村新田伊八方を旅宿致真忠義士旅館杯与認候掛札致し、弓・鉄炮等飭り置党類之者共へ申付御捉飼場をも不憚日夜炮発暴威を示し出入筋申出、又者張訴・

捨訴等を取用ひ呼出し理非弁別も不致金子濟方申付、或者為過  
怠米金為差出差拒候者共ハ縛置手荒ニ打擲をもいたし、村々無  
頼・無宿等追々蟻集いたし候ニ随ひ貯等も無之飲食ニも差支候  
迎多人數之者共へ小袴・割羽織を着させ帶刀をも為致、鎗・鉄  
炮杯携兩総村々押寄行、所々百姓家等江理不尽ニ踏込炮発等い  
たし、人民を却し差拒候節是亦打擲為致或者夷人誅伐血祭に  
いたし候杯申罵、刀拔掛高聲に申威、軍用金杯与唱暴威を以富  
裕之者方米金杯為差出又ハ名聞を量り窮民救与而米金為差出、其  
外武器類をも奪取、殊に下総国八日市場村外一ヶ所へ旅宿替い  
たし候節者党類引連、火繩付鉄炮并拔刀・鎗・劔携罷越、剩音  
次郎旅宿江捕方役人討入候義与者不存候而も異変有之趣之注進承  
り党類引纏、得物携出張致、同国剃金村地内におゐて捕方人數  
に被取圍候節、矢野重吾と一同一旦手向いたし候段、旁不恐  
公儀仕方右始末不届至極ニ付引廻し上、獄門二行ふもの也

津田英次郎知行

下総国香取郡佐原村

百姓惣七借家

与兵衛忒

変名大高泰助忠国

国之助

子四十九才

此もの儀、夷人一掃いたし度旨上総国井之内村ニ罷在候楠音次郎申  
聞候をも最初ハ実事与存三浦帶刀供々同意いたし候義に候而も同国

小関村新田伊八方に旅宿罷在、多人數党を結び、帶刀外壱人任差図  
同類一同帶刀いたし、旅宿ニおゐてハ代ル／＼に日夜炮發暴威を示  
し又者軍用金与唱富有之者方米・金等可為差出旨是又帶刀外壱人申  
に同意いたし同人其外之者とも一同代ル／＼鎗・鉄炮杯携兩総村々  
押步行、所々百姓家或者寺院等へ罷越理不尽ニ座敷へ踏込、党類内  
ニ而炮発等為致、米・金・武器類可差出旨強勢を以而申威品々奪取、  
又者押借いたし、殊ニ音次郎旅宿へ捕方役人討入候義与者不存候共  
同所異変有之間、銘々得物携可罷出旨帶刀任差図、同人其外之者共  
一同出張いたし、同国剃金村地内ニおゐて捕方人數ニ被取圍候節矢  
野重吾与一同一旦手向致候段旁不恐 公儀を仕方右始末不届至  
極ニ付引廻し上獄門行ふもの也

永井房之助知行

下総国匝瑳郡八日市場村

百姓 源藏親

伝兵衛

変名千葉源次郎正胤

子四十六才

此もの儀、夷人一掃致度旨上総国井之内村ニ罷在候楠音次郎申聞  
候を最初実事与存候迎同意いたし、三浦帶刀其外之者共供々同国  
小関村新田伊八方ニ旅宿罷在多人數党を結び帶刀いたし、又者軍  
用金与唱富有之もの共米金可為差出旨是又帶刀等申聞候ニ付同  
意致、同人其外之者共一同代ル／＼鎗・鉄炮杯携兩総村々押步行  
百姓家或者寺院等江罷越理不尽ニ踏込、米・金・武器類可差出旨

申聞差拒候ハ、首を剥候様強勢ニ申威、品々奪取又者押借いたし、殊に音次郎旅宿へ捕方役人討入候義与者不存候与も異変有之間、銘々得物携可罷出旨帯刀任差図、同人其外之もの共一同出張いたし、同国剃金村地内ニおゐて捕方人数ニ被取囲候節矢野重吾等一同一旦手向致候段旁不恐　公儀を仕方右始末不届至極ニ付引廻し上獄門に行ふもの也

大木八郎与申立候

蕪里村　無宿

八　郎

子廿六才

此もの儀、夷人一掃いたし度旨上総国井之内村ニ罷在候楠音次郎再度申勸候を最初者実事与存候迎同意いたし、三浦帯刀其外老人任申、無宿之身分苗字を名乗帯刀致、同人其外之者共一同鑓・鉄炮等携両総村々押步行、所々百姓家等へ罷越理不尽ニ押上り米・金并武器類可差出旨強談および差拒候節首を剥ル杯強勢ニ申威、金子其外武器類杯奪取又者押借いたし、殊に音次郎旅宿へ捕方役人打入候義与者不存候而も異変有之間、銘々得物携可罷出旨帯刀任差図、同人其外之者共一同一旦手向いたし候段旁不恐　公儀仕方右始末不届至極ニ付引廻し上獄門に行ふもの也

首藤大九郎与申立候

堀上村　無宿

菟千次

子廿五才

此もの儀、夷人一掃致度旨上総国井之内村ニ罷在候楠音次郎申聞候を最初実事与存候迎同意いたし、三浦帯刀其外之者共一同同国小関村新田伊八方ニ旅宿罷在、多人数党を結び帯刀外一人任申、無宿之身分帯刀いたし、又ハ施米并軍用金与唱富有之者方米可為差出旨尚同人等申聞候ニ同意いたし、帯刀其外之者共一同代ル／＼鑓・鉄炮等携両総村々押步行、所々百姓家江罷越理不尽ニ座敷へ踏込、党類内ニ而炮発等為致米・金・武器類可差出旨強勢ニ申威し、品々奪取又者押借いたし、剩同国薄嶋村紋太郎親紋右衛門外老人を帯刀任差図打擲ニおよび押而米金為差出、其上党類森甚之助与口論之上同人江所々為疵負候始末不届至極ニ付引廻し上獄門に行ふもの也

山ノ内額太郎ト申立候

薄嶋　無宿

六右衛門

子三十八才

此もの儀、夷人一掃可致旨上総国井之内村ニ罷在候楠音次郎申聞候を最初実事与存候迎同意いたし候共、同国小関村新田伊八方ニ旅宿罷在、多人数党を結び、音次郎等任申、無宿之身分ニ帯刀いたし、又者軍用金与唱へ富有之もの方米金可為差出旨是又帯刀外老人申ニ同意いたし并ニ外同類一同代ル／＼鑓・鉄炮等携

而総村々へ押歩行、所々百姓家等へ罷越、同類之内ニ而炮発為致米・金・武器類可差出及異儀候ハ、可切殺帯刀供々申威、打擲いたし品々奪取又者押借いたし、殊に音次郎与立別れ下総国八日市場村福善寺へ旅宿いたし候後者、同類之者江致差図、銘々帯刀為致、前同様鎗・鉄炮杯携暴威を示し、所々百姓家へ罷越炮発等為致申威、是亦金子・武器類杯奪取又者押借致し、剩音次郎旅宿江捕方役人討入候注進承与加可致旨党類杯差図いたし、人数引纏、得物携上総国井之内村まで出張致候段、不恐公儀仕方右始末不届至極に付引廻し上獄門に行ふもの也

片海若太郎ト申立候

小沼田村 無宿

若 松

子廿六才

此もの儀、三浦帯刀外老人夷人一掃之義を申触候趣承り候折柄右党ニ可加旨薄嶋村無宿六右衛門任申帯刀致し候ハ、人取用も可宜与心得同意いたし、同人一同下総国八日市場村福善寺ニ止宿致、多人数党を結び無宿之身分帯刀いたし、其上帯刀并六右衛門差図与者乍申党類一同鎗・鉄炮を携、而総村々押歩行、所々百姓家へ罷越、同類之内ニ而炮発為致暴威を示し、強勢を以申威し、金子・武器類其外品々奪取又者押借いたし、殊に上総国小沼田村権兵衛外式人方江者一己之存付ニ而罷越強勢ニ申威し、金子・武器類為差出、剩音次郎旅宿へ捕方役人討入候間、加勢

可致旨六右衛門任差図同人其外之者共一同得物携、同国井之内村迄出張いたし候段、不恐 公儀仕方右始末不届至極ニ付、引廻し上獄門ニ行ふもの也

廣瀬林三郎ト申立候

廣瀬村 無宿

留 吉

子二十才

此もの儀、夷人一掃いたし候間、右党江可加旨小沼田村無宿若松外老人申聞候を最初実事と心得候趣、帯刀をもいたし候義ニ付自然人之取用も可宜与心得同意いたし、薄嶋村無宿六右衛門一同下総国八日市場村福善寺ニ止宿致し、多人数党を結び、殊に同人差図と者乍申、無宿之身分帯刀致し、党類一同鎗・鉄炮等携、下総国村々押歩行、所々百姓家江罷越、党類之内ニ而炮発等為致、暴威を示し、強勢を以申威、武器類其外品々奪取又者押借致し、殊に音次郎旅宿江捕方役人討入候間、出張可致旨六右衛門任差図、同人其外之者共一同得物携、上総国井之内村迄出張いたし候段、自訴致候与者乍申、不恐 公儀仕方右始末不届至極ニ付、引廻し上獄門ニ行ふもの也

大網丑太郎ト申立候

宿村 無宿

紋 吉

子二十二才

此もの儀、三浦帯刀其之者共党を結び、夷人一掃可致間、右党類江可加旨佐久間清一郎申聞候を最初実事与存候迎同意致、薄嶋村無宿六右衛門一同下総国八日市場村福善寺江止宿罷在、其上無宿之身分帯刀いたし、多人数党結び、同人任差図党類一同鎗・鉄炮を携、同国村々押步行、所々百姓家江

罷越、党類之内ニ而炮発為致、若松供々強勢ニ申威、武器類其

外品々奪取、殊に橘音二郎旅宿へ捕方役人討入候間、加勢可致

旨六右衛門任差図同人其外之者共一同得物携、上総国井之内村迄出張いたし候段、不恐 公儀仕方右始末不屈至極ニ付、引廻し上獄門ニ行ふもの也

青山伊賀守知行

下総国香取郡飯塚村

百姓

甚 助

子三十六才

此もの儀、三浦帯刀外屯人夷人一掃等を申触所々江押步行候趣承り前後之弁も無之薄嶋村無宿六右衛門相頼加入之上、浪人鎌形平藏与名乗、下総国八日市場村福善寺ニ止宿罷在、其上一己之存付を以村内好藏外三人方へ罷越、軍用金与唱金錢為差出、殊に橘音次郎旅宿へ捕方役人討入候趣承加勢可致旨得物携、上総国

井之内村迄致出張候段、不恐 公儀仕方右始末不屈至極ニ付、引廻し上獄門ニ行ふもの也

子三月廿九日

打首

片貝村出 斎藤市之助  
松ヶ谷村出 里見忠次郎

右拾式人三月廿九日田間村砂落辻堂圍之脇ニ而打首ニ相成候上、拾人は小関村浦・作田村浦堀川添ニ獄門ニ相成、四月朔日迄三日之間曝し置候、捨札三十日建置候、尤三浦、片海、鎌片三人首ハ残り、跡首被貫候由

差申上御請書之事

上総国小関新田伊八方へ集屯致候浪人共御召捕ニ相成御吟味之上、於場所御仕置被 仰付候ニ付、右捨札案文拾通御渡被成候間、板札ニ認村外往還端へ可建置旨被仰渡承知奉畏候、依之御請印形差上申処、如件

地頭姓名

寄場廿四ヶ村

元治元年三月

連 印

こんど真忠の浪人者方貧乏世帯共なる物尽し

儲もないく、とほふもない、こんどの咄はけしからぬ、跡にも先にもためしかな、総大将の桶は昔と違ふて知恵かない、せんたい居所ペリがない、茂原もあふない要害ない、そんな所に気かつかない、天の御ぼつてぜひがない、御上の御沙汰は御内々、浪人あげない、気がつかない、討手の大将ニ油断かない、御供の人足おつかない、鉄炮かあぶない気は感じやない、佐倉の殿様まにあわぬ、浪人しらないそふりやあふない、起つたはかりであいだかない、御茶も呑ないほか覚ない、そこへすどんと大筒ておこしがたゝない、逃られない、わらしがあつてもはく間がない、お鎗があつてもつき手かない、鉄炮あつても打手かない、あんまり逃たらみつともない、まこくしていりやいのちかない、おなかすいても喰せてかない、日頃りきんだ甲斐かない、こんなになるとは御情けない、よせはよかつたつまらない、逃てあるくも金かない、見付られたら首がない、あア泣ても間にあわぬ

### 狂歌

しんちゆうも なまりのよふに ぐにやくと とけて跡なき  
新開の土

### 厄はらひ

あアらうるさいなく、うるさい事ていおゝなら一ヶ夜明れば

浪人か大小さしていかめしく、あちらこちらへ押こんて鎗・鉄炮ておとろかせ、施しろの、金かせの、いやたなんぞとことわると、きるの殺の、しぼるのといゝたい事をいゝちらし、また其うへに鉄炮やお鎗なんぞをかつちらし、此なくすへはどふなることゝあんしる人の其中へ巴の御紋かあらわれて、悪魔外道を打つふし西の海とは思ひとも、まつ新開のことなれば作田河原へさらり

### 浪士歌仙

読人不知東金町ニ而書写

菊水の 流れをさがす とぶ兎

名は 大そふに 三うら帯刀

いかめしく 鎗鉄炮を かつかせて

施しせよと いらぬ世話やき

新開に 集るやつは 運のつき<sup>月</sup>

秋か来たとて 逃られもせず

村々を 日々にはひこる 悪浪士

拔身の鎗に 切火繩して

居所を きめて人数を くぼり 立

八日市場に 茂原しんかい

なまくらな 刀をさして 出た所は

のらくらものと 見へぬなり振  
物もちか 浪士と聞は とむねつき

鬼神之様に 恐れうやもふ  
強悪な 浪人ともを 退治して

天の恵みに 加納板くら  
大はふに 咽に桜の かいもなく

あたに散りゆく ことの口おし  
何方も 浪士のことを さゝやいて

また新開に 残るうつり香  
かくれても 残か樋山になるならば

とふせ縄目に 近き小四郎  
鉄炮や 鎗をかりたる 損料に

おのか命て 払ふくすの木

浪士しはく奢り楽しむといへとも  
天是をゆるさず、両勇来りてこれを討

浪士の身の上をよめる  
面白<sup>き</sup>し 爰ははかなし 春の月

狂句集 但し詠人不知

物持は 板倉なくて 加納まい 備前徳利て 佐倉見物

臆病な 浪人見すの 日向様 跡て彼是 結城さむらい

遅蒔の 実も花もなし 桜草

楠を 討て太鼓か なり渡る

手も出さず 足もぬらさる 多古の武士

三十六歌撰

四天木村高山氏  
楠 音次郎

捨る身の 名はいつまでも 残れかし 石に化けたる 楠をしらすや

ついなさよ 沢田に水の こへつらん きも流すべき 方もなければ

思わすも 井関の樋口 破られて 日頃耕す 甲斐もあらしな

劣らしと 矢たけ心に 堀越の 打れて後は 哀れとも見よ

宮嶋と 名も知られける 甲斐もなし 道にたがへる 身の果ぞうき

鉄炮の 玉にふかたと 打れけり かゝるべしとハ 思をさりしを

二桑から 親のそたての 大木も 枯ぬへきときや 来りらん

大高泰助

大木八郎

深田 清

宮嶋七郎

堀越 和七

大高泰助



馴染た 道をそむきしむくひにや 世にためしなき 難に大高

千葉源次郎

千葉や振神も捨させ 玉ふかな 日頃のりし 甲斐もなければ

矢野十郎

梅て吞人もありけり 世の中を 矢の根もつきて 死出の旅立

増田八郎

春海なる 増田も今は あれはてゝ 起し返しの人もあらなん

石井千代吉

千代かけし 岩部の石井 こけむして きり崩すへき 時や来にけり

鎌片平蔵

鎗にしも 太刀にもあらぬ 鎌片は 人にしられぬ 事そかなしき

市藤大九郎

何事も 市東くくとせめられて 罪のかるへき 言の葉もなし

里見忠次郎

古の 安房の里見に あらなくて 井之内に住む 蛙とも見よ

斎藤市之助

時は今 斎にも人の 出歩行ぬ 人目さかなき 藤の花ふさ

廣瀬林三郎

飛鳥川 淵は廣瀬と かわり行 頼むましきは 忝かな

片海若太郎

幾夜々を通ふ千鳥の 跡たへて 今は片海に 音をのみそなく

桜井安太郎

井の上の 桜は水に かけ添ふて 汲ともつきす 家おもひかな

名を替て 弓矢とるのも 山の内 ねらい違ふて

山ノ内額太郎  
人や恨みん  
大綱丑太郎

父母のはこくむ業の すなとりも 忘れて身には 大綱をきる

行木己之五郎

たしなみは 行木なりしを いつとなく 身のふしとをも 替るはかなさ

結城吉太郎

見て寄麗 着て徳用な 結城縞 今は手掛に 劣るびやうなり

林 寅助

如何せん 人の林にあしなくて 伐られべしとハ 思わさりけり

今関政太郎

善し悪しを 今政る 関なれば 我身ひとつを うらみてし哉

森 甚之助

十目の見 処たかわぬ 森なれば 命の際を うつゝにも見よ

石原松之助

おもへきや 我心根は 石の原 風吹はふけ 雨降らはふれ

坂野十五郎

とことなく 春の霜に うつもれて 見定かたき 坂の上かな

五十嵐権之助

長閑なる 日を五十嵐の名によつて 人の見る目も 軽りにけり

駒形長十郎

嘶た 聲はかりにて 駒形は 霜かくれに なりぬけるかな

伊藤勇三郎

後の世はなに伊藤まし 此世から罪の重さ 死ぬる身なれハ

石川兼次郎

流れ行 水によとみは なかりけり 猶石川の音 たにもきけ

高宮誠齋

なき身とそ おもへは残る 親と子は すぐわせぬ人 高宮の神

浅井叙齋

死出の山 三途の川も 程近し 浅井と聞は ち渡りせん

萩原清次郎

月雪の 其たのしみの あるものを 秋をもまたて 枯る萩原

三浦帯刀

帯刀の むすびし爰は 覚て行 今は大せいの 佛もなし

以上終り

井ノ内村恭藏事先年大地震之後、村方国民ト申触、此上地震有之節ハ銘々来りて此小家江可入与大二掘立小屋を補理、救之ためと存候心遣ニ付、村方人家名ニ地震小屋与申伝候、斯成營智を願しなから今般浪人共ニ組し候趣ノ風聞有之、尚又出奔仕候由ニ而人々讒ニ云

かくせとも 名にあらわれて 地震小家

ゆすり仲間と 人はいふらん

上総国東金町上宿喜平次方控書写

下総国八日市場江御出張

堀田鴻之丞様御家来

番頭 恩田源五兵衛

人足百四拾弍人

先筒頭 岩瀨<sup>瀧</sup>伝兵衛

大目附 宅間員藏

使番 水上三蔵

医師 吉村陽庵

小筒組 人数 三拾人

内頭 六人

兵士組 人数 廿七人

増 人数 百人程

乗馬五拾疋分飼料ぬかから麦

増 馬 三十疋程

濱野宗仙

千葉平格

下目附十一人

伊沢八郎

人数三十壱人

森村助左衛門

人数四拾人

外二大砲老挺但し車台付

小筒老挺右同断

長卷用意

戦士

岡田順之助

鉄炮組足輕廿人

東間永八郎

田村頼母

荒尾芳之助

中嶋要之助

飯塚桂三郎

藤生和太郎

本間七十郎

栗原庄三郎

長谷鬼一郎

本間左七郎

高木雄次郎

七十四人

同所江御出張

松平豊後守様御家来

大筒片 勝又佐平次

林 駒太郎

五十嵐佐五郎

幸嶋 宣

鈴木垣助

渋谷定次郎

其外雑人数不残

八拾四人

上総国藻原村塔中東光院御出張

加納備中守様御家来

物頭 吉川蔵人

鉄砲頭 足輕貳拾人

小頭 貳人

同 小池源之丞

三ツ道具用意 長柄郡足輕廿人

上総国小関村新田江御出張

板倉内膳正様御家来

馬淵清助

山寺吉右衛門

二井為之丞

富田善平

岸田孫太郎

討死

松澤清之進

池田友八郎

後藤重兵衛

城嶋市太郎

大内銓之助

内藤七三郎

白鳥秀三郎

高橋直太

竹内清蔵

河原貫吾

桐山松次

拾七人

外二御組 三十人

板倉内膳正様

討取人数

楠 音次郎

井関喜十郎

宮嶋七郎

外老人名前不知

加納備中守様 生捕候名前

三浦帯刀

大高泰助

沢田庄三郎

堀越和七

深田 清

七人

大木八郎

千葉源次郎

大山重助 討取老入矢野十郎

六人

御取締馬場俊蔵様 御召捕

市東大九郎

斎藤市之助

駒崎清五郎様御召捕

山ノ内額太郎

上総国小関村新田討手

馬場 俊蔵様

渡辺慎次郎様

下総国八日市場 福善寺討手

中川 孫市様

廣瀬 鐘平様

跡方御出帳

同 八日市場討手相迎ひ候道案内

下板橋村道案内

清三郎

金次郎

同下役

由

蔵

同

音松

弥

同

七



堀田鴻之丞様御召捕

大木紋蔵

一弓掛 壱ッ

柏崎様 御召捕

廣瀬林三郎

一長刀 壱振 一脇差長刀 七振 一鎗身 三本

中川様

自訴

廣瀬林三郎

一鎗 三本

残党共

桑山 幸作

樋山小四郎

一鐵帷子 二本 一矢ノ根 五十本 一鉛玉 百九十四玉

飛田定太郎

今泉茂七

目三匁位

西部五右衛門

結城吉太郎

一鎖帷子 壱枚 一玉鑄形 四挺

佐藤 登

東郷長作

一白鞆刀 壱本 但し式尺五分、来国卜銘有之

佐久間清一郎

篠崎直次郎

一白鞆刀 壱本 長式尺五寸四分、勝光与銘有之

並木巳之五郎

遠藤辰五郎

一同 壱本 長式尺式分、越中国藤原則利与有之

中川為次郎

小高兼十郎

一同脇差 壱本 長老尺七寸、近江国藤原繼廣有之

荒井 半

権本権次郎

一同刀 壱本 長式尺五寸、会津住下坂与銘有之

松戸初太郎

石川兼次郎

一同刀 壱本 長式尺三寸五分、無銘

拾五人

調書上帳写 小関新田組頭大村屋伊八方二罷在候浮浪人場所雜物取

倉住国秀

首找口ニ相成候 朱鞆、鰐角木瓜、縁頭鉄唐獅々、目貫糸 上総堀上村

藏之介方差出候由風聞

一同刀 壱本 身長式尺式寸五分、無銘、鮫鞆、鰐鉄角、柄糸茶、縁頭

赤銅唐草、目貫赤銅

同断 川骨 上サ宿村恭司方差出候由風聞

一同脇差 壱本 身長老尺五寸五分、鰐真鑰木瓜、縁頭赤銅龍、目貫馬、

一金六拾壱両三分式朱卜錢百文

一鉄炮拾壱挺 但し玉目式式分位方四匁位迄

一種ヶ嶋短筒壱挺 但し玉目三匁五分位

一ヒストン筒壱挺 但し玉目式匁五分位

一塗木弓 三挺 一重藤弓 式挺 一矢 八本

柄糸白

一同 壺本 長老尺八寸五分、銘武州下原住廣重、柄頭赤銅水草、

目貫牛、柄糸黒

一同 壺本 長老尺式寸五分、鏝赤銅丸、縁頭赤銅、目貫金花籠、柄

糸黒

一同 壺本 長老尺七寸五分、鏝鉄木瓜波千鳥彫、目貫獅子、柄糸茶

一同 壺本 長老尺壹寸老分、鏝鉄ハミ出シ、縁頭鯨彫、柄糸黒、目

貫丁子車小柄四分一龍彫

一同 壺本 長老尺式寸五分、鏝鉄丸、縁頭鉄山水彫、柄糸黒、目貫

繭

一同 壺本 長老尺四寸三分、鏝鉄丸、縁頭鉄水草、柄糸黒、人物彫

一同 壺本 長老尺七寸三分、鉄鏝無地木瓜縁頭四分一クルガタ柄茶鉦

子目貫コ辛子小柄四分一龍彫

一同 壺本 長老尺老寸七分、鏝赤銅無地丸、縁頭赤銅、目貫稻穂、

柄糸茶

一同 壺本 長老尺式寸式分、鏝鉄波彫、縁頭赤銅、柄糸緋、目貫牡

丹

一同 壺本 長老尺四寸三分、鏝鉄丸、縁頭赤銅ナ、コ、柄糸黒、目

貫稻穂

一同 壺本 長老尺式寸四分、鏝鉄丸、縁頭鉄山水彫、柄糸黒、目貫

唐草

一同 壺本 長老尺式寸四分、鏝鉄丸、柄頭鉄山水彫、柄糸黒、目貫

帆ガケ船

一同 壺本 長老尺式寸式分、鏝鉄木瓜柄皮卷、縁頭赤銅、目貫魚、

小柄赤シ馬彫

一同 壺本 長老尺九寸四分、鏝鉄丸、縁頭角卷かけ、柄糸黒、目貫

赤籠

一同 壺本 長老尺七寸、鏝鉄丸、縁頭象眼、柄糸黒、目貫牡丹

一同刀 壺本 長式尺三寸五分、鏝鉄丸赤銅覆輪、縁頭鉄角卷力ケ、柄

糸茶、目貫花鳥

一同脇差 壺本 長老尺式寸五分、鏝鉄丸波ノ彫、縁頭鉄彫、柄糸黒、目

貫七五三饅リ

一同刀 壺本 長式尺老寸、鏝鉄木瓜、縁頭四分一太刀作、柄糸緋、目

貫花

一同脇差 壺本 長老尺九寸、鏝鉄、縁頭鉄太刀作、柄糸緋、目貫馬

一同 壺本 長老尺八寸四分、鏝鉄象眼入、柄糸黒、縁頭赤銅、目貫

籠

一同 壺本 長老尺四寸八分、鏝鉄角、縁頭鉄、柄糸茶、目貫人物

一同刀 壺本 長式寸式寸、鏝鉄丸菊の形、縁頭鉄、柄糸茶、目貫赤

銅

一同脇差 壺本 長老尺七寸六分、鏝赤銅無地丸、縁頭赤銅花鳥、目貫花

一同 壺本 長老尺六寸九分、鏝鉄木瓜、皮柄縁赤、目貫魚

一同 壺本 長老尺三寸、鏝鉄木瓜、縁頭鉄太刀作、柄糸茶、目貫花

一同 壺本 長老尺三寸、鏝鉄木瓜、縁頭鉄太刀作、柄糸茶、目貫花

一同刀 壺本 長式尺、鑄鉄丸覆輪、縁頭角卷カケ、柄糸緋、目貫人物  
 一同刀 壺本 長式尺式寸五分、鑄鉄木瓜、縁頭鉄象眼、柄糸黒、目貫  
 龍 一大小 壺腰 大長サ壺尺五寸 伊 賀  
 小長サ壺尺

一同脇差 壺本 長壺尺七寸、鑄ナシ、銀太刀作 阿部越前守組与力給知  
 一同 壺本 長壺尺四寸五分、鑄鉄、縁頭赤銅ニ桜の彫、柄糸緋、目 上総国山辺郡上武射田村  
 貫貝 百姓 徳右衛門

一同刀 壺本 長式尺六寸七分、鑄鉄木瓜、柄切ニ而卷有之 組頭 宗之丞  
 一同刀 壺本 長式尺五寸九分、鑄鉄丸、縁頭鉄、柄糸緋、目貫花、鞘 神主 伊 賀  
 ナシ

一同脇差 壺本 長壺尺四寸三分、鑄ナシ、縁鞘取合せ、小柄二見浦 名主 吉之丞  
 一同 壺本 長壺尺壺寸壺分、鑄ナシ、縁頭赤銅、柄糸浅黄  
 一同 壺本 長壺尺九寸五分、鑄・目貫ナシ、縁頭赤銅 一古鎗穂 壺本 長六七寸位  
 一同 壺本 長壺尺五寸、鑄ナシ、目貫鶴、柄糸黒 阿部越前守組与力給知  
 一同 壺本 長壺尺、浮世柄、縁頭ナシ、目貫カボチャ 同国同郡三門村

一同刀 壺本 長式尺四寸五分、柄・鑄ナシ 百姓 百太郎  
 一同刀 壺本 長式尺三寸、銘越前守源信吉与有之、柄・鑄ナシ 組頭 庄右衛門  
 一同脇差 壺本 長壺尺式寸壺分、無銘、柄・鑄ナシ 差添

浪人引合御届書写 東金町上宿嘉平次控 一金式両也  
 書写 右者真忠組方水主長太郎加入二付差支候由右金貫請候事  
 松下嘉兵衛知行所  
 同国同郡白幡村

一脇差 壺本 長サ壺尺九寸 宗之丞



網持 兵 蔵  
名主 儀兵衛

一金壹両壹分也 右者浪人方納屋貧窮之者江施し遣ス

同 知行所

同国同郡同村

名主 儀兵衛

榊原岩五郎知行所

同国同郡白幡村

同 栄三郎

一脇差 壹本

仁王清水与銘有り長壹尺四五寸位  
但し鏢赤銅牡丹減金、切羽素赤、鏢赤銅

松下嘉兵衛知行所

同国同郡同村

名主 儀兵衛

組頭 新五兵衛

一鉄炮 壹挺

一古弓 壹張 矢六本

阿部越前守組与力給知

同国同郡三門村

組頭 五右衛門

同 庄右衛門

一馬 壹疋

但し馬具附

水野清六知行所

上総国山辺郡今泉村

年寄 徳三郎 煩二付

同居親類

組頭 文四郎

名主 源左衛門

一弓 弍張

矢九本

阿部越前守組与力給知

同国同郡薄嶋村

百性 綱 吉

組頭 栄 助

一金三分弍朱也 右代金与シテ浪人方賞請申候

阿部越前守組与力給知

一金弍分也

浪人方酒代与して  
右名前之者共江

同国同郡三浦名村

右四人惣代

但し右四人之者治助、権右衛門、孫左衛門、兵一郎 組頭孫左衛門

名主 次 助

一麻 百五拾三本

阿部越前守組与力給知

上総国山辺郡小関村

年寄名主 兵 吉

組頭 与惣左衛門

百性代 嘉兵衛

一長刀 壹振

同

同国同郡同村

組頭 四郎右衛門

名主 平 吉

一脇差 式本

同

一金式両也 但し浪人方酒代貫

同国同郡高倉村

百性 与八郎

組頭 平 吉

名主 定右衛門

一緋吳侶割羽織 壹枚

同 給知

同国同郡薄嶋村

組頭 栄 助

名主代 組頭 長右衛門

一金式両也 浪人方酒代貫請

同 給知

同国同郡関内村

名主 儀兵衛

組頭 惣左衛門

一金式両式朱也

同 給知

内金式両ハ寒服礼金与して 同国同郡細屋敷村

同金式朱ハ為薬代 百性三次後家 と よ

名主 数右衛門

一 刀 壹本

無銘、長式尺式寸五分

阿部越前守組与力給知

一 刀 壹本

助定与銘有、長式尺三寸

上総国山辺郡宿村

一 脇差 壹本

銘大和太塚、長壹尺九寸余

百性 恭 司

一 鎗 壹本

柄長凡七尺、穂先凡七寸

小惣代 弥兵衛

一 弓 式張



一 冢 八疋

同

給知

同国同郡上武射田村

百性十一軒惣代 久兵衛

同 市郎右衛門

名主 吉之丞

一刀 壹本 長船則光与銘有り 同 給知

長式尺五寸、但白鞘入 同国同郡嶋村

一脇差 壹本 無銘、長壹尺三寸 百性 朔之進

但し、太刀作 組頭 新兵衛

一金五兩也 両組与力給知

同国同郡宮村

亥十二月廿七日下午サ八日市場 小前廿七人惣代

引越、同所方被呼出 百姓 菊 次郎

一米五拾俵

尚、正月八日罷越貧窮之者江施し遣可申旨

久左衛門

茂右衛門

源兵衛

平左衛門

勝右衛門

新治郎

専右衛門

組頭 茂右衛門

組頭 源兵衛

百姓代 平左衛門

組頭 勝右衛門

同 専右衛門

与次右衛門

権左衛門

恒右衛門

組頭 専右衛門

同 源兵衛

一金三兩也 真忠組与唱候浪人之内斎藤市之助与申者二月十二日私方へ

罷越右金可差出旨

阿部越前守組与力給知

佐々木信濃守組与力給知

同国同郡宮村

名主 久左衛門

上総国山辺郡片貝村

百姓 伝 六

同 勘左衛門

名主 伊三郎

一 沓本八長沓尺九寸余

一 脇差五本 内 沓本三条宗近与銘有之、長沓尺四寸位、拵覺不申候

三本八寸尺・拵等覺不申候

一金拾兩

一 米拾俵 内 粃八斗入沓呷米四俵渡、但金沓兩二付六斗相場金六兩不足二相

成、田地証文沓通相渡

浪人之内飛田定太郎外沓人去十二月廿三日罷越、刀劔類可差出旨被申付候二付差出ス

佐々木信濃守組与力給知

同国同郡中野村

百姓 幸三郎

名主 倉次郎

名主 倉次郎

一 刀 沓本 無銘、長式尺

但、鐔鉄無地

一 脇差 沓本 無銘、長沓尺七寸

但、鐔鉄無地

一同 沓本 無銘、長沓尺式寸

真忠組浪人佐久間誠一郎与申者沓人菊三郎後家方へ罷越、右之品不殘受取立歸候由 佐々木信濃守組与力給知

同国同郡宿村

百姓菊三郎後家 なか

名主 四郎兵衛

一 鎗 沓筋 穂先八寸位

一 長刀 沓振

一米八俵 粃二而八斗入八呷五合損之積二相渡

右者真忠組之浪人之内、飛田定太郎外沓人当正月七日名主

倉次郎方へ罷越、私方へ可罷出旨申越候間、早速罷出候村

方方願出候趣とも有之趣二而願出為誑聞、施米可差出旨嚴

重被及強談候二付前書之米差出ス

佐々木信濃守組与力給知

同国同郡中野村

百姓 与惣兵衛

名主 倉次郎

一 刀 沓本 無銘、長式尺

但、鐔鉄無地

一 脇差 沓本 無銘、長沓尺七寸

但、鐔鉄無地

一同 沓本 無銘、長沓尺式寸

真忠組浪人佐久間誠一郎与申者沓人菊三郎後家方へ罷越、右之品不殘受取立歸候由 佐々木信濃守組与力給知

同国同郡宿村

百姓菊三郎後家 なか

名主 四郎兵衛

一 鎗 沓筋 穂先八寸位

一 長刀 沓振

小関村新田大村や伊八方二罷在候真忠組浪人結城吉太郎与

歟申者名主庄兵衛方へ罷越、被及強請候二付差遣ス

佐々木信濃守組与力給知

上総国山辺郡荒生村

組頭 八郎兵衛

名主 庄兵衛

一 鉄炮 沓挺

右者真忠組之内、浪人西部五郎右衛門と申者去十二月廿三日罷越、被及強談候二付無余儀差出ス

同 給知

同国同郡新生村

百姓 七郎  
名主 五郎兵衛

一弓 式張

右者、真忠組浪人名前不知もの共五人罷越、前書之品被及強談差出ス

新庄右近知行所

同国同郡大沼田村

百姓 伝右衛門  
組頭 十郎右衛門

一金五両也

右者真忠組之内井関喜十郎儀、五ヶ年前今泉村三左衛門方ニ同居罷在候節、村用金ニ差支、前書金子其後元利取揃及返濟其砌、証文紛失之由ニ而通手形受取候所、旧冬中浪人仲間江相加里、右喜十郎、樋山小四郎外三人当月十五日、弓・鎗・鉄炮等を携ひ、四郎右衛門方へ押込又々被及催促、翌十六日旅宿大村屋江持参

新庄右近知行所

同国同郡大沼田村

名主 弥一右衛門  
組頭 十郎右衛門

権兵衛  
小一郎

一九尺柄鎗 壹本 但し、穂先七寸位

一 猫突鎗 壹本

右者真忠組之浪人当正月十三日片海若太郎与申者罷越、被及強談差出ス

中川飛驒守知行所  
同国同郡小沼田村

名主 権兵衛  
百姓 小一郎  
組頭 嘉左衛門

一古陣太鼓胴

右者新開ニ罷在候浪人三浦帯刀、千葉源次郎与申者其外名前不知もの十六人十二月十二日茂原村へ引越候趣ニ而立寄、右品懇望ニ付差出候処、浪人共方金子拾両差出し極窮之者へ施し可申旨被申聞候二付無余儀賞請候

赤井藤太郎知行所

上総国山辺郡四天木村  
年寄 四郎右衛門煩二付

親類 四郎左衛門  
名主 九左衛門

一麻拾八本

右者小関村新田大村屋伊八方ニ旅宿罷在候浪人共方小関村百  
姓佐吉郎方同居罷在候野州都賀郡長畑村麻屋惣左衛門捨訴被  
致嚴重之取斗ニ而同人方方麻百五拾三本十ヶ年賦ニ借用いた  
し候趣ヲ以村方百性三拾九軒前書之通小関村役人方去十二月  
廿七日被貸渡候由ニ付借受申候、依之右之段御届奉申上候

今川 要作御代官所

同国同郡小関村新田  
組頭 伊八 出府二付  
代百性代 権太郎

一大小 老腰 但し大身長式尺余 無銘

小身長老尺余 無銘

右真忠組与唱候浪人結城吉太郎与申者当正月十日治左衛門方へ  
罷越、可差出旨被及強談相断候へ共可及難渋も難計無抛差遣  
申候

本間 弾正知行所

同国同郡片貝村  
百姓 治左衛門  
名主 四郎右衛門

一脇差 老本 長サ老尺五寸位

一同 老本 長サ老尺九寸位

一同 老本 長サ老尺九寸位

一同 老本 長サ老尺九寸位 四本

右真忠組与唱候浪人結城吉太郎与申者当正月十日罷越、刀・劔  
類所持いたし候所、不殘可差出旨被及強談難渋申立候得共可  
打果体ニ付右之品差出ス

本間 弾正知行所

同国同郡片貝村  
組頭 源兵衛  
名主 四郎右衛門

一大小 老腰 刀身長式尺三寸位

右者真忠組之浪人楠音次郎与申者方当正月十三日桑田幸作与申  
者被及強談候二付、勘左衛門方差出申候

榊原 岩五郎知行所

同国同郡白幡村  
元名主 勘左衛門  
名主 栄三郎

右寄場村役人惣代

本間 弾正知行所  
上総国山辺郡片貝村

名主 四郎右衛門

玉川鉄之丞知行所

名主 祐助

長谷川平蔵知行所

名主 権三郎

石丸清次郎知行所

同 儀兵衛

阿部越前守組与力給知

年番名主 伊三郎

關東御取締

御出役中様

一米九拾五俵

右者大村屋ニ罷在候真忠組名前不知者老人当正月八日村方へ被参窮民施米可差出旨嚴重ニ被申聞、彼是相拒ミ候ハ、一命ニも相掛リ候儀ニ付、私共六人ニ而窮民六拾老人江尚正月十日施米差出し申候

榊原岩五郎正知行所

上総国山辺郡北ノ幸谷村

名主 逢右衛門

組頭 長右衛門

百性 文左衛門

同 庄兵衛

同 藤右衛門

同 市兵衛

差添組頭 治郎兵衛

一金百兩

一鎗 老筋 但し身長八寸計、柄長八尺計り

一手鎗 老筋 但し身長サ凡五寸、柄長六尺計り

一脇差 老腰 但し惣長式尺五寸計り

一金百五拾兩 但し上総国市原郡小菴村弥三郎、又右衛門、弥市三人

名前ニ而私方差出

右者去暮十二月廿一日小関新田伊八方ニ罷在候浪人楠音次郎、三浦帶刀、市東大九郎外五人私方へ被参、夷人征伐之為用意金式百五拾兩并武器類可差出旨被申付、否哉申ニ於てハ切捨可申込一同刀之こへ口ヲ切取結既ニ一命ニも可及儀ニ付請印差出ス、翌廿二日小関村旅宿へ罷出、減少相願書面之通差出、一旦事済引取候所、尚又米三百俵窮民江救米可致差紙ヲ以被申付、是亦種々歎願いたし用捨聞濟ニ相成候処、其方親類市原郡小菴村ニ弥惣次、又右衛門身元之者有之不遠右方へ廻村いたし候間、今般之趣意厚心得候様可申通旨被申聞、驚入早速弥惣次并分家兩人被参歎願致右金差出ス

川口与八郎知行所

今川要作支配所

上総国山辺郡堀上村

名主 蔵之助

差添名主 太四郎

一米廿壹俵

右者小関村新田伊八方二罷在候浪人名前不知者老入正月七日暮六ツ時被参、被及強談兩人方同月十二日旅宿迄附送り申候

大道寺権六郎知行所

同国同郡菱沼村

組頭 栄 治

同 吉兵衛

一刀 壹本 但身長弐尺五寸位

一脇差 壹本 但身長八寸五寸、無銘

右者小関村新田伊八方二罷在候深田庄三郎方夷人打払可相用

候由二而懇望<sup>モツ</sup>被及差出候 大久保備後守知行所

同国同郡川場村

組頭 長左衛門

差添同 源兵衛

一脇差 壹腰 但身長サ壹尺九寸、銘信濃守伝吉与有之

浪人樋山小四郎、宮嶋七郎兩人方差紙を以、当正月九日小関村旅宿江被呼出差出ス 今川要作支配所

上総国山辺郡台方村

組頭 吉郎左衛門

差添組頭 茂左衛門

一金拾両

一衣類 二ツ 但し上田嶋男小袖壹ツ

太織立嶋綿入壹ツ

右者小関村新田伊八方二罷在候浪人片海若太郎与申者正月十三日被参、右金・品物等可差出旨被及強談、無抛差出ス

佐々木信濃守組与力給知

同国同郡宿村

百姓 五郎兵衛

一刀 壹腰

一鍬身 壹本

一鉄鍔 壹枚

浪人樋山小四郎、宮嶋七郎兩人方差紙二而正月九日被呼出差出ス

同 支配所

同国同郡同村

組頭 孫十郎



百性 弥左衛門  
差添組頭 茂左衛門

一金五拾兩  
一米拾五俵

右者浪人楠音次郎、三浦帶刀与申者去亥十二月廿三日差紙二而武金貳百兩之处相願候二付、米者窮民江差出ス

川口与八郎知行所

同 国 同 郡 堀上村

組頭 專右衛門  
名主差添 太四郎

一金百五拾兩  
一鉄鞭 壹本

浪人楠外六人名前不知者十二月廿二日私留守宅江被參被及強談候二付差出申候

大久保備後守知行所  
同 国 同 郡 押掘村

名主 藤右衛門  
差添組頭 甚兵衛

一米廿八俵貳斗

右者浪人三浦帶刀、楠音次郎外六人之者方亥十二月廿二日旅宿江被呼出、窮民へ施米可致旨差出ス

板倉内膳正領分  
同 国 同 郡 田間村

百姓 利右衛門  
差添組頭 助三郎

一塗弓 壹丁 但し五分位

一同弦 貳掛

一古鞆 壹本

浪人江当正月六日無心被及、無抛差出候

大久保備後守知行所

同 国 同 郡 押掘村

百姓 得藏  
差添組頭 甚兵衛

一刀 壹腰 長貳尺四寸勝光与有之

白鞆

右者浪人楠、三浦外五人之者亥十二月廿一日一泊いたし度旨被及強談無抛宿仕候、右品者正月八日差出し申候

今川要作支配所

同 国 同 郡 台方村

治左衛門  
代悴 大三郎

名主差添 甚左衛門

一米三拾九俵

右者浪人当正月上旬私方江施米可申付風聞御座候二付三十九人江老俵ツ、差出ス

阿部越前守組与力給知

同国同郡松之郷村

組頭 平兵衛

同差添 四郎左衛門

一米拾貳俵

施米可申付風聞二付、拾五人江割渡

石谷安芸守知行所

同国同郡同村

名主 五兵衛

組頭 五左衛門

同 甚右衛門

赤井藤太郎知行所

同国同郡同村

名主 甚左衛門

組頭 政右衛門

同 伊右衛門

一鉛五貫目

金百両可差出之処歎願いたし候処、横浜表

打払入用与而

大久保備後守知行所

同国同郡押掘村

組頭 勘兵衛

組頭差添 甚兵衛

一金三兩三分也

右者浪人四郎左衛門方江施米可申付候、節居合右金施し遣候様

阿部越前守組与力給知

同国同郡松之郷村

組頭 四郎兵衛

同 四郎左衛門

一白鞘刀 老本 長式尺四寸余

一金三兩三分

三浦、千葉其外四人正月十一日罷越、夷人征伐借受致なり金

三兩式分ハ窮民廿八人江金式朱ツ、施し遣し候

小野次郎右衛門知行所

同国同郡松之郷村

名主 太右衛門

組頭差添 藤左衛門

一米拾七俵

楠、三浦十二月廿二日差紙二而、窮民三十四人江式斗ツ、差

出、三俵預り置、田方植附施米可致旨

大久保備後守知行所

同国同郡川場村

百性 伊左衛門

組頭差添 源兵衛

一当月十三日小関村新田大村屋伊八方ニ罷在候真忠組与唱候浪人楠音次郎方武器用意金柴田村儀兵衛兩人江金五十両可差出旨申聞、相拒候ハ、大勢押掛被及強談候而ハ一命ニも相拘り候哉ニ恐怖仕出金可仕処、早速金子調達兼、依之同廿五日迄日延猶予願上請書差出候迄ニ而、金子差出申候義ニ者無御座候候得共此段御届奉申上候、已上

水野日向守領分

同国同郡家之子村

名主 市郎右衛門

組頭差添 善右衛門

乍恐以始末書奉申上候

佐々木信濃守組与力給知上総国山辺郡不動堂村百性東吉郎奉申上候、去亥十二月十四日夜八ツ時頃浪士体之者壹人参り、我等儀暫潮来方使者ニ而候、三千軍騎山本主馬之助臣中川民部与申者

之由ニ而軍用金千両借用致度、尤当金五百両殘金之儀者追々入用之節受取可申聞、請書可差出旨被申聞、家内之者共一同驚入、主人留守ニ付日延猶予相願候処、当座内金可差出趣嚴重被申聞、一同恐怖、有合金拾九両式分三朱卜錢式拾貫文差出候処、跡金廿五日迄猶予遣し候間、其節金子調達致置申趣ニ而立去、行衛相知不申候、其後同月廿四日夕刻小関村新開ニ罷在候真忠組与唱へ候浪士首藤大九郎、沢田庄三郎外四人名前不知都合六人私方江入来、廿五日ニ者悪党来り候趣承知致し候間、警衛のため頭方下知ニ而下刻ニ者罷越候ニ付其段可為相心得趣被申聞、一同驚入右挨拶人与して真亀村重右衛門、貝塚村左重郎兩人を以警衛之段難有仕合ニ候、乍併当御配慮相掛候も恐入候ニ付家内・近辺之者ニ而用心仕候ニ付何卒御引取之義相願托趣相断候処、浪士申聞候者廿五日悪党参ル定日ニ付我々引取候跡若悪党来り候ハ、真忠組之名目ニも相拘り、尚頭方申聞有之候ニ付是非〳〵廿五日警衛可致趣達而申ニ付、無抛任其意候処、五ツ半頃小関村新開方浪士壹人参り急用有之ニ付浪士方一同旅宿迄可引取趣使者ニ而候間、一先立戻り今夕刻又々警固可参趣、乍併若用事等有之不参候ハ、沙汰可致趣ニ而一同引取ニ相成候、右ニ付廿五日夜分待受候得共参り不申候ニ付翌廿六日村方名主佐兵衛外壹人を以警衛為御礼音物等持参小関村新開迄罷出候処一同廿五日夜不殘引取ニ相成候由ニ付、兩人之者空敷立歸り申候、同廿七日昼七ツ時頃浪士式人余之処召使并ニ村内之若者共見聞人数相集候得共、何れ之義ニ而被参候哉浪士江対し

我授ケ間敷義不致様申宥置、然ル処右浪士申聞二者我等儀先日  
 為警衛当家江罷出多分音物等請候趣頭并仲間より疑惑致候間為  
 申聞、老兩人小関新開旅宿迄同道可致趣申二付則代与して左重  
 郎、村方組頭藤右衛門相添差遣し候所、東吉郎方二而大勢人数  
 相集我々共を搦押可申所存不礼甚不屈之至極与申、以之外立腹二  
 而浪士七八人二而左重郎及打擲吟味中、藤右衛門二而願書差出  
 し帰村仕候、尤其節真龜村重右衛門同々二而明日可罷出段申二  
 付、翌廿八日真龜村重右衛門相頼外老人差遣し候処、同様立腹  
 之上是又及打擲、猶縛置急度吟味可仕段申二付、右行違之儀者  
 御勘弁相願内済可取計段申入候処、然ル上者東吉郎を金千両趣  
 意金与而差出候得者勘弁致し可遣旨申二付、真龜村重右衛門儀  
 追々八日市場へ罷出候得共勘弁不相成、無余義同人を片貝村権  
 三郎、作田村半次右兩人相頼正月二日を五日迄勘弁済方之義右  
 三人二而歎願仕候処、追々金子等相増種々難題之儀申遣及異儀  
 候ハ、惣勢私宅江乱入可仕趣申二付恐縮、当月五日夜私共親子  
 家族共一同逃去候跡二而親類・召使家宅留守居仕罷在候処、同  
 七日夜浪士扱人三人被參申聞候二者鉄炮拾挺・大小廿腰、鳶口  
 廿挺、竹の鑓百本右之品々今晩中二差出二相成候へは内済行届  
 候間、其段相心得、早々差出可申趣申聞候、留守居親類・召遣  
 の者一同当惑之上鉄炮等無之尚又外刀・脇差・鳶口四五挺宛ハ  
 有之候得共右員数無之候間御免之儀相願候処、以之外立腹二而  
 我々共浪士方へ請書差出置候而承り候二付、若右品不差出候節  
 者我々一命ニも相拘浪士一同押寄東吉郎家宅不残焼払大騒動ニ

も可相成、鉄炮之義所持なく候ハ、給知村々二者海防差配役鉄  
 炮所持罷在候二付、右控筒借受猶外品物も近所懇意之方を借受  
 取様可差出趣一円二申、浪士強談二付一同恐怖仕殊に内済行届  
 候趣申二付有合之外不足分諸方へ手訳借受差出候品左之通り  
 一 白鞘刀 式本 東吉郎方有合之品ハ差出申候、在銘敷無銘敷尚寸尺相  
 分不申候  
 一 拵付刀 五本 東吉郎方有合之品式本  
 一 拵付脇差 八本 東吉郎方有合之品三本  
 近所親類を借受差出候品三本  
 外拾三本ハ前同断  
 一 白サヤ脇差 壹本 懇意之者を借受候品寸尺不相知  
 一 鳶口 拾九丁 東吉郎方有合之品三本  
 一 竹鎗 七拾本 但し竹三而拵遣し候  
 一 鉄炮 壹挺 東吉郎又覺兵衛海防差配役相勤候節  
 控古筒二而受痛用二不相成分  
 一 短鉄炮 壹挺 前同断  
 一 鉄炮 式挺 給知海防差配役控筒借受差出ス  
 一 同 三挺 同断  
 庸用二不相成候分

右品々差出候、猶不足品々分ハ扱人二而金納二引請、掛上者  
 急度済方可致趣二付留守居之者一同幾重ニも相頼候処、正月  
 十日扱人共參り申聞二者浪士方強氣ニ而追々金子相増し軍用

金与して大金差出不申候而者濟方ニ不相成趣扱人方被相断、其節私代平兵衛、次郎兵衛兩人繩目ニおよび居候処、武射田村禎一郎義江戸表ニ被参私親覺兵衛へ申聞二者浪土方ニ而ハ五千兩為差出内濟之向被申候得共右者大金ニ而行届間敷、依而種々談し之上私方ニ而金千兩軍用金与して差出し外ニ金百兩旅宿入用与して親類中の方差出し候得者、拙者引受内濟可取計段掛合中之処、当正月十七日早朝右浪士共御討取又者御召捕ニ相成候ニ付前書金子・品数之分差出し候義一切無御座候、此段始末書ヲ以御訴奉申上候、全御武威ニ而私共家族危難相逢、家銘相口仕重々難有仕合ニ奉存候、以上

佐々木信濃守組与力給知

上総国山辺郡 不動堂村

覺兵衛忤

相続人

文久四子年正月

百姓 東吉郎

百姓代 源右衛門

名主 佐兵衛

關東御取締

御出役中様

乍恐以書付奉申上候

今川要作支配所上総国山辺郡小関村新田名主伊八奉申上候、先代方農間旅人宿渡世仕在候処私代ニ相成相好不申候ニ付相休居

候処、近村本須賀村組頭五右衛門義私宅借受渡世致度旨被頼込、明家ニ相成居候ニ付、去々戌年十二月一札受取、右五右衛門三男武次郎義者村方人別ニ差加親類百姓ニ取立万端五右衛門引受世話致し旅人宿致、私義ハ母并子共一同別宅江引越罷在候処、去ル十二月八日夜道具屋体之者老入外老入式人連之由ニ而止宿致し、翌九日老入病氣之由ニ而逗留、老入は近辺へ用事有之趣ニ而出かけ、同夜五ツ時頃百姓体之者五人同道ニ而歸り隣村ニ而少々間違出来右者共ニ被取扱被送来候趣申聞、彼是密談いたし候様子ニ有之、私義者同十二日上武射田村名主吉之丞方へ罷越同夜止宿、翌十三日帰宅仕候処、家内之者申聞候二者先日方逗留致居候旅人共を相尋帯刀致し候者追々被参居、私帰宅を待受候趣ニ付右之者共へ致面談候処、我等義ハ真忠組義士ニ而此辺江用向有之候間当分之内其方別座敷借受度旨被申談如何ニも不審ニ存相断候得共仲間之者一同評決致候間無余儀貸渡候処、何レ之間ニ持来候哉弓・鉄炮其外武器等ヲ右座敷江かざり置、家内之者共出入差留、右座敷へ入候木戸へ真忠組旅館与書付候張札をいたし候、右木戸方出入致し候ニ付人名・面体も睨与相存不申候得共膳部を以察候処、大凡拾弍三人位之様子ニ有之、打驚去十二月十四日支配役所へ訴出候義ニ有之、然ル処追々人数相増公事・出入等携り其外軍用金与号所々見元之もの共へ難渋相懸り様子ニ見受候得共、止宿之義相断候様難相成、只々昼夜共恐怖致し罷在候得共支配役所方之御沙汰無御座手段果候処、同月廿五日夜下総八日市場辺へ一同引払ニ相成候処虎口ヲ

遁候心地ニ而同廿七日出府、右之段訴出私義病氣ニ而夫形在ニ

付養生罷在候中、井之内村之者共大勢ニ而送り私方へ立戻し居

候由之処、同十七日右悪党共御打払御召捕ニ相成候趣村方申

越候間其段急速支配所江訴上候処、去十二月方之件御取調中帰

村被帰村被差留漸々帰村仕遠慮之段何共奉恐入候、且初発方之

始末柄御召捕ニ相成候浪人共御吟味被成下置候ハ、潔白ニ相分

り可申与奉存候、恐怖之余り身命ニ者難換、別座敷貸渡候段重々

奉恐入候得共前書之次第 御憐憫被成下置御慈悲之御沙汰嚴

重ニも奉願上候、以上

御出役中様

屋形村組合分

一金五十五兩壹分式朱

右者十二月二日夜水戸殿浪人之由軍用金八百兩借受度旨ニ而

三人余り家内恐縮致し、有合金五拾五兩壹分式朱也差出候

由、名面不知

朝園頼母知行

新堀村

名主 伊三郎

今川要作支配所

上総国山辺郡小関村新田

名主 伊八

差添人 五郎左衛門

阿部越前守組与力給知

同国同郡小関村

小惣代

名主 兵吉

寄場役人惣代

阿部越前守組与力給知

同国同郡片貝村

年番名主 伊三郎

一金五兩

正月二日真忠組与唱候浪人三人参り差出ス周防茂七、西部五

郎右衛門、中川為次郎之由

森川内膳正領分

上総国山辺郡屋形村

組頭 武兵衛

一幟 壹棹

但し盛哉神靈徳与記有之

一米八俵

右者当正月四日三浦帶刀、楠音次郎式拾人余八日市場村方浜  
方通行之由ニ而淡嶋明神江名主源三郎奉納之幟也、右為酒代

關東御取締

金壹兩貳分浪人方遣し候間致返金候処、猶金三兩貳分也浪人方遣し、窮民救いたし候様申二付源三郎方米四俵、百性太郎右衛門方米貳俵、同長左衛門方米貳俵、都合金五兩与米八俵也施し

本多修理知行

野中村

名主 源三郎

一脇差 壹腰

二月十八日松ヶ谷村権兵衛与申者方預り置候処  
同人義者浪人仲間之由届候

森川内膳正領分

屋形村

喜兵衛倅 仁之助

一金百兩

下総国匝瑳郡宮川村

ノ

源七

重三郎

一金廿五兩

同国香取郡秋田村

ノ

名主 儀兵衛

一金百兩

同国匝瑳郡八日市場村

ノ

七軒二而

茂原村組合方

浪人三浦帶刀、千葉源次郎、大高泰助方被申付為差出候分

一金拾五兩

八幡原村

平九郎

一金拾兩

墨田村

弥惣右衛門

安右衛門

一金五兩

綱嶋村

助左衛門

一金拾兩

同村

徳左衛門

三郎兵衛

一金十五兩

箕輪村

権左衛門

一金拾五兩

茂原村

勘右衛門

一金六拾兩

茂原村

一金廿兩

高師村

一金三兩

内長谷村

長右衛門

一金五兩

国府関村

七右衛門

一金五兩

同村

七郎兵衛

一金拾兩	足網村	久右衛門	市郎兵衛
一金拾兩	力丸村	七郎兵衛	嘉兵衛
一金五兩	同村	弥右衛門	善兵衛
一金拾兩	千代田村	太郎左衛門	源兵衛
一金拾五兩	国府里村	新左衛門	勘左衛門
一金五兩	同	金平	長右衛門
一金拾兩	舟木村	重兵衛	押尾村
一金拾五兩	味庄村	八郎右衛門	右半金差出し、残金廿二日差出可申候処、召捕二相成
一金五兩	同	重郎兵衛	三拾口
一金拾兩	真名村	糸之助	金三百拾六兩也
一金拾兩	同	藤兵衛	国府里 足網 力丸 千代丸
一金拾五兩	長尾村		山之根 国府関 船木
			永井佐渡守知行
			国府関村
			小惣代
			名主 三郎兵衛
			真名 味庄 黒戸 大登 庄吉
			右五ヶ村惣代
			真名村



小惣代  
名主 久米之助

説 咄 写

三月十七日被訴出候下総蕪木江浪人押来り同国大寺村江右親村  
ニ付役人東金町旅宿江訴出候処、捕押訴候而可然旨被仰渡候  
由、但し右訴人蔦久ニ止宿致し咄しけり候由、三門村伊左衛  
門、百之助ノスケ咄同十七日西福寺本陣ニ而鉄炮改之義ニ付、三門  
村・新生村・不動堂村其外腰掛ニ居候処、御本陣附添候刀・劔  
師範之人被參申様、村々者帰村不相成哉本陣方も度々帰村可為  
致旨申越候得共取調不行届趣ニ而以全左様ニ而御座候哉、明日  
本陣向帰府日決候処又々十日日延取締向方被申出候、村々共数  
日出張迷惑可有之、拙者共も退屈仕候而咄し致候也

御 届 書 之 写

当御代官所日光道中石橋宿役人惣代間屋新右衛門奉申上候、水  
戸田丸稲右衛門様当四月四日小栗村出立宇津ノ宮御泊り御先触  
御座候処、俄に当宿御泊り相成、同勢百七拾人余御本陣其外下

宿五軒表門江者白地之御紋附御幕、玄関江者紫御紋附御幕、内  
玄関江者白地幕、御下宿之内山田一郎様、木村久之助様白無地  
之幕を張、御着之砌御行列ハ真先に切火繩鉄炮左右廿挺、外種  
ヶ嶋所持し御方五六人、鎗廿壹本、長刀弐振、中央ニハ從二位  
大納言源公神輿と申札合相掛、白木之上輿何れも白鳥人足ニ而  
為相持候、鞍置三疋引立其余鞍置馬六疋宿方差出、荷持之義者  
御長持壹棹凡九十五貫目位、乗物壹挺、引戸駕籠壹挺、乗駕籠  
四丁御輿其外分持四荷、宿駕籠四丁、馬拾五疋、人足五拾壹  
人、馬拾弐疋不残賃錢御払ニ而其余四拾九人鎧・鉄炮・笠持手  
替等無賃ニ而差出し、大将田丸稲右衛門様、旅軍惣頭山田一郎  
様、木村久之助様其外御同勢孰れも白之胴着ニ而襷を掛割羽織  
野袴着用、仲間体之者壹人も無之、陣笠を冠り帶刀ニ而鉄扇・  
鉄鞭を持、軍隊録与申帳面所持、百七拾人余之内全侍体之者ハ八  
十人計り其余者俄ニ雇人之体ニ相見へ申候、孰も旅宿之内権威  
を振舞、同五日五ツ時当宿出立ニ相成候、宇都宮通り白沢泊り  
御先触差出し、尤御旅宿料壹人ニ付銀弐匁五分弁、当代銀八分  
都合三匁三分御払御座候、無断御訴奉申上候、以上

当御代官所

日光道中石橋宿

元治元年四月八日

役人惣代

間屋

新右衛門

福田所左衛門様

御役所

日光御警衛御方様

秋元但馬守

六万千石

戸田越前守

七万石余

板倉内膳正

三万石

秋田阿波守

六万石

文久四甲子年春

改元元治元甲子年七月上旬

南総山辺郡

布田村

猪野氏

写之

(東金市上布田 猪野裕子家文書 (G2))

【史料31】寄場名主篠原葵白の日記 文久三(一八六三)年一月

「諸日記 貳番

文久三亥正月 葵白

同四子年ニ続く正月廿九日迄 一

文久三年十二月廿一日 朝少し雨、終日曇ル

堀上悴方へ浪士八人押入金子出金被申付、右ニ付迎を得罷出夕六ツ時帰宅

同廿二日 曇ル

早朝御代官江内意申入ニ罷出候、早昼支度磊軒出立、我等堀上江行同夜帰宅

同廿三日 天気

堀上行同夜泊、内蔵助方百両ニ鑓式本脇差老腰米拾俵ニ書付下り相済、然所伝右衛門へ同夜差紙有之由

同廿四日 天気

朝堀上方帰宅諸々見舞被致方挨拶に廻り御代官江罷出候所種々内田、大野と落合内談中迎を得堀上江罷出候処、再ヒ救米三百俵内蔵助過怠状同人浜方礼ニ被参彼地江居候、小草畑之両家と参居

同廿五日 夕六ツ時雪少し

堀上へ滞留、内蔵助昼八時帰宅、村役人新開へ罷出泊り居ル、小草畑新宅被帰宅

同廿六日 雪少々降

九ツ時迄村役人伝右衛門詰居候所浪士前夜九ツ時分不残引払候由、

依之一同引取候、我等御訴書認差図いたし置夕方帰宅

同廿七日 天気

朝御代官へ罷出浪人始末昨夜迄之所申立、夫方市ニ廻り諸々用足  
帰宅、板倉様御人数上下五十人今廿七日八ツ時東金陣屋江武器沢  
山持参着被致候

同廿八日 天気朝曇、九ツ時方晴

内蔵助方正月餅被遣候、幸便書状ニ大村屋候方内記いたし候処、  
浪人之内六人立戻被居候由、且小草畑村方使之者申口ニハ茂原村  
ニ浪人七八人被居候由

同廿九日 天気静

内蔵助被参申二者大村屋ニ旅人共三十人計徒居真龜先前申分相  
違候向ニ打擲被致候由、押藤右衛門春廿五両と相延是迄両度二百  
廿五両相濟候由堀上伝右衛門追々金持参大村屋へ被参候よし

同晦日 天気

朝松亭老江湖来之様子聞ニ参ル

文久 三 甲子正月元旦 天気、戌亥風強し

朝山王宮参詣吉書始発句備へ候、大野伝兵衛殿年始被見候

同二日 天気静

不動堂覚兵衛浪人方金千両無心ニ付と弥兵部八日市迄減少願出  
候よし

同三日 天気

二ノ袋佐吉被参候、朝丈助被参候而内蔵助へ救米取急候様敵敷申

遣候、二ノ袋へも同様頼遣ス

同四日 朝雪少し降

堀上藤二郎、甚右衛門等被参候、俳諧花橋被参一泊

同五日 朝雪少し終日曇ル

台方治左衛門年始被参候、終日書物、花橋朝出立

同六日 天気風強し

終日手習、関村専助、清石峰雪年礼被参候

同七日 天気

終日在宅、朝方吉之丞被参井之内へ間違心外ニ存候ニ付内蔵助呼  
立申談明日両人井之内へ先向候筈并小草畑者共献金之義内蔵助取  
計候様書面認遣ス

同八日 天気

内蔵助同道小草畑又右衛門浪士へ金百五十両献納罷出候

同九日 朝方雪降七ツ時晴

朝御役所へ年始ニ罷出山寺氏と久々ニ而長咄いたし候、京都御上  
人江年詞状認置

同十日 雨少し

内蔵助去八日小草畑又右衛門同道井内浪士之方へ出未帰候由

同十一日 終日曇

蓮沼村要輔年礼ニ被参候処内蔵助昨夜新開方帰宅候趣ニ而被参小  
草畑又右衛門外式人報国為冥加金五拾両献金ニ而請取下ケられ相  
濟候由、不動堂覚兵衛義者大刀廿腰鉄炮七挺竹鍬百本差出し詫入  
候処七万両之身上故十分一を可差出由被申未混雑有之候趣、富口

嘉右衛門殿台村伊兵衛和田村兵右衛門本須賀村善右衛門只今上金  
減少願中之由、夜二入り小草畑又右衛門我等へ挨拶ニ罷出候、夕  
刻始末為申上我等御役所へ罷出代官并山寺氏ニ面会内意承り并江  
戸表方之御書付内見いたし候

同十二日 終日曇ル

今日御役所出役方御廻り同勢十八人、夕刻迄内田氏同道松亭ニ而  
嚟

同十三日 終日曇ル

向店へ参り東土川内蔵助へ面会御役所秘密内談いたし置候、昨日  
浪人十八人楠、三浦重立拾八人四天寄へ立寄茂原へ越候趣、昨十  
一日浪人十八人松之郷後谷小野様名主太左衛門方へ被参御用人本  
田四郎と面会浪人懸合ニ負候由、尤四郎方白柄刀本進物ニ遣候よ  
し

同十四日 終日小雨降

昼時向店と内談終日書物いたす、昨十三日板倉侯江戸御留守居御  
用ニ付到着被成候佐倉御取締へ御飯翁屋早朝出立

同十五日 終日曇ル

御役今般之一条内謀他ニ洩事共柳塘江心附候処、同人御役所申出  
帰宅かけ被立寄候、今晚御取締五ツ時迄着無之由、老町目隠居被  
参浜方浪人様子承る

同十六日 半天夜晴月出る

浪人一条二付佐倉侯式百人出張西福寺旅宿候積ニ而待請候所夕方  
ニ相成御取締馬場様へ加御着佐倉八日送りニ相成候、夜九ツ時片

貝村道案内宅次方浪人可逃去様子御取締へ注進ニ付板倉家へ為  
御打合相成八ツ時方支度初七ツ時御出張ニ相成候

同十七日 天氣夜雨強し

朝五ツ時板倉侯御人数大村屋へ打入浪人大将始都合七人討取九ツ  
時帰陣ニ相成候、我等前夜方追々西福寺へ御陣ニ相成上下惣人数  
五百廿人少荷駄八十疋夜五ツ時大降之中又候茂原村浪人籠居候を  
討取趣ニ而出張、逃去候趣ニ而大綱へ泊ニ相成候趣

同十八日 朝五ツ時方天氣

佐倉侯御人数大綱村方御引返し西福寺陣所ニ相成候、追々増跡人  
数被都合六百五十人ニ相成候、一ノ宮加納様手ニ而浪人茂原村  
逃出候を六人召捕老入切捨相成候、追々御取締手先之者ニ而四人  
召捕ニ相成候、朝方諸々客来終日我等方丈詰合不致夜ニ入方丈ニ  
詰合申候

同十九日 天氣夜曇ル

佐倉侯逗留、滝村注進ニ付召捕人追懸出候

同廿日 終日小雨

浪人老入極楽寺ニ而召捕新開方婦人老入縄付引来候由、田中村歌

曰并台方治左衛門被参候

同廿一日 雨天、九ツ時方降出し

佐倉侯今朝引松木原村八日市場村両方ニ分れ御引取ニ相成候、尤  
勘定方両三人中荷駄人足共残り居る、妙福寺、津部村途中被立寄  
候

同廿二日 終日雨降、朝少し晴

佐倉残り番七ツ時惣出立ニ相成候、我等向店江大小持参返却、風乎江罷出候処尾垂村富次郎被参候ニ付鐘之義風乎へ申置帰宅

同廿三日 半天

朝内蔵助鐘之義ニ付風乎方へ兩度罷出候、川伊呼取内談夜深被参下書為写候、内蔵助兩度被参候

同廿四日 朝方天氣

御取締馬場氏江戸出立、中川氏一ノ宮村へ囚人受取ニ被参候、早朝内蔵助被参昨日始末書出し置今日一同一紙書持参宿町人江出ス、我等御代官并御出役御一同へ祝儀として菓子壺折持参、山寺氏外御老人江目通御挨拶有之候、夕刻伊左衛門被参今日御取締へ御出役人取次今相手取御吟味願書差出し候処、駒崎様明日囚人召連佐倉行ニ付無御取上候由申来候

同廿五日 天氣

御取締駒崎清五郎殿大九郎組召連佐倉江御越右方江借傘之由、夕方堀上村忠左衛門外老人林兵衛義ニ付被参候

同廿六日 天氣

終日在宅、加納様御召捕浪人三浦帯刀外四人御取締中川孫一郎殿請取東金牢江今八ツ時入、広瀬林兵衛末子留吉御取締へ駒込願君カ谷牢江入、天子河原六左衛門、藤次郎同道被立寄候、小草畑分家

弥市村役人同道内蔵助同道被参候

同廿七日 九ツ時方雨降

次左衛門被参菱湖草書手本返ス

同廿九日 天氣

山寺氏茂左衛門門方へ御出我等被招候、夜五ツ時帰る、御同人明後二日御帰府之由、城内誠五郎へ途中ニ而逢ふ

「諸日記 式番

甲子二月

葵白

「(史料番号6)

文久四甲子二月朔日

同二日 天氣

山寺氏出立、今般逆賊一条ニ付御勘定所御留役御下西福寺御本陣御吟味ニ付相成、右ニ付大工其外職人一同呼上ケ、御取締中川孫市様江久々ニ而懸御目候、田間村見張場ニ而熊吉其外式人小博奕御取締駒崎様ニ被召捕候、御代官御賞ニ出候所不聞入本納村へ引連入同村へ預ケ候由

同三日 昼前曇り、昼後快晴

大工経師や大勢我等方丈結而夜引取、俳諧花橋泊り

同六日 終日曇夕方降出ス、夜半方雪

方丈向普請凡出来ニ相成候、御代官御留守居御取締出来栄御見分相済

同七日 終日雪降

方丈普請惣体行届除掃相済、御代官御留守役惣体明日佐倉御出立岩富御休東金着御先触八ツ時参ル

同八日 終日折々小雨降夜ニ入雪降

今日山中様并御留役様方并御取締馬場様外三人佐倉出立岩富御昼

飯瀧新田小休ミ七ツ半時御着、御殿丸々模様替、板倉様御留守居  
御代官御執持ニ而御酒差上候所中山様并外皆様御酒御断直ニ御膳、  
御取締之方方丈ニ相成御酒差上之上御膳ニ相成、右ニ付村役人大  
手違迷惑いたし候、我等御供方膳ニ相成候節帰宅休む

同九日 天気

朝方方丈江詰合浪人加納様御召捕之内式人当新牢入

同十日 天気

八日市場方連来候囚人四人田間村牢入、当新牢今晚方田間、二又  
人足持切今日方西福寺向惣体板倉様御持切ニ相成候、我等今宵方  
丈詰合

同十一日 天気

今五ツ時方囚人御吟味ニ相成候、三浦、大高、千葉、山の内外、  
申口不相立夕七ツ半時一同改入牢

同十二日 天気快晴

今日大木八郎、齊藤市助、市東大九郎、井之内子供其外田間村牢ニ  
入置候分御吟味、昨夜捨訴在之今朝門前ニ而焼捨札建あり

同十三日 夕六ツ時方冷夜雨降

今日御本陣御吟味休ミ、(加ニ而御取締千葉、三浦御調在之候、我  
等彦右衛門本陣泊り

同十四日 天気

今日同断(加ニ而御取締下調三浦其外御呼出し、佐々井様御巡見  
ニ付船橋宿年番方書状到来、堀上其外引会村々江御差紙

同十五日 曇る、夜ニ入雨少し

御代官佐々井半十郎様千葉町御出立、今八ツ半時当所御着、新宿  
勘左衛門御旅宿、夕六ツ時御本陣中山様へ御出夜四ツ過迄未無御  
帰候、片貝村組合人足助合今日切相止当組牢番人足相始北ノ幸谷  
始り、今日音兵衛親子三人外三人召捕ニ相成当着牢入ニ相成候、  
林兵衛弟助命願西福役僧願書認遣ス、右ニ付土気善勝寺当役江西  
福留守居方窺書状認渡ス、堀上其外御取締差紙ニ付(加御宿へ罷  
出居候

同十六日 天気

御代官佐々井様東金町御出立芝山泊、賊額太郎其外御吟味音兵衛  
於加ニ御取締ニ而御吟味新牢脇圍入ニ相成我等夜詰升や茂右衛門  
共

同十七日 快晴

三浦、千葉御厳重御吟味

同十八日 天気

昼前方丈詰、賊仲間林三郎其外五六人御吟味  
同十九日 七ツ時方雨降、夜一仕雨強し

朝方四ツ半時迄於本漸寺堀田様調練見物ニ罷出候

同廿日 五ツ時方追々天気、昼後快晴

川場村一件伊左衛門手鎖被仰付候、佐野村宗庵方使金子預る、則  
右幸便桃水江点冊遣ス

同二十一日 天気

台方村治左衛門御支配今川様方御出役縄目ニ相成御留役様方へ御  
渡相成候、田間村圍入ニ相成候

同廿二日 天氣

御取締役様方囚人共大九郎始外三人御呼出し御吟味

同廿四日 半曇り暖和

終日在宅、川場村一件長左衛門義十二月廿八日刀を持参浪人遣物  
いたし伊左衛門ニ米百俵為出呉候様頼入候相極請書差出候様被仰  
付候、伊左衛門義者長左衛門ニ被頼候段残念ニ存次左衛門兵左衛  
門方印形付長左衛門身分之義願面兵左衛門一同恐入請書於腰掛被  
差出候、台方村治左衛門義浪人江頼入自分宅江相扣一泊為致候上  
文吉方御趣意ニ金子取立候段申立不相立追々御吟味手鎖梅田屋へ  
御預ケ忝共二人昨日御取締ニ而牢舎被仰付候

同廿五日 暖和夕方曇ル

今日大村屋松鹿屋一件并八日市場村役人とも御留役御吟味ニ相成  
何れも御慈悲之御沙汰、今日大木八郎妹御取締へ欠込訴在之候由

同廿六日 八ツ時方雨降

終日在宅、大村屋願書面差上御預ニ相成候、御呼出し流

同廿七日 天氣

終日在宅、御吟味御休

同廿八日 七ツ半時方雨降

宮内様御出、大木八郎、大九郎、大高泰助御尋有之逸々御書留夕刻

直ニ卷屋へ御帰ニ相成候

同廿九日 四時天氣

広瀬村津部村御吟味手鎖ニ相成候、松之郷願就寺油屋吉平本縄ニ  
相成候

三月朔日 天氣、夜雨強降

終日在宅、広瀬其外手鎖御免宿御預ケ

同二日 天氣、夕方大曇り

終日方丈詰、松之郷吉平書面并下総貝塚村竹左衛門欠込女引取書  
面認遣ス、吉平御吟味筋柄不宜候様子

同三日 昼前雨少々降

未明方方丈詰、終日書物被頼候、御吟味休

同四日 終日曇ル、小雨少し

御吟味御流、松之郷小前一同方村役人一卜先婦村歎願下書遣ス

同六日 天氣

終日方丈詰御吟味休、松之郷村小前歎願其外御下ニ相成

同八日 朝方雨強し、九ツ時方止

吉平縄手鎖摺れ候由心配彦大夫被参候、縄手鎖懸替ニ相成候、囚  
人共下残於白州御取締ニ而為突合相成候

同十日 天氣

中山様御家来式人成田通御出立

同十一日 天氣

今曉本陣表門并左衛門門先ニ捨訴有之焼捨札被出候

同十三日 天氣

台方治左衛門川場一件并粟生、薄島、宮村、高倉村夫々御谷村御呼  
出し口書被仰付、悪徒共十六人口書濟、平皿汁附膳夫御酒被下并  
半紙二状ツ、手拭老筋ツ、

同十四日 南風強し

台方治左衛門川場三人并薄島其外口書濟候者とも今日手鎖腰繩御免村預ケ被仰付帰村ニ相成候、我等泊番、大村屋母被立寄候

同十五日 大曇南風強し、夜雨少し、昼四ツ半時、九ツ半時地震

同十六日御留役御兩人場所御見分被成候趣被仰出候、尤未明ニ御出候積、御物書高木哲蔵様方御先触出ス、尤雨天送り、東金町方片貝、小関海岸御巡見細草村迄

同十六日 快晴

御留役様并御書物方御取締方片貝孝右衛門方御小休小関大村屋御見分浜通粟生村十兵衛方御弁当夫方細草村石原様御知行所へ御立寄御帰路川場村御小休ミ初七ツ時御帰館、御供ニ者強仕子供四人村役人茂右衛門、龍三郎并弥平次道案内、然処片貝村孝右衛門網ニかゝり候受魚龍三郎、弥平次方書状附浜方遣候間、御帰早々差上候処御立服御差戻無謂受納成兼候旨差戻請取書取候趣被仰出候

同十八日 天気、夜雨降

大網、土気、極楽寺、埴谷、富田、成東、東金七ヶ村親郷大小惣代御呼立七ツ時相成御流、我等終日本陣詰合

同十九日 終日曇ル

前日御呼立候寄場大小惣代御白州ニおゐて畑兼太郎様より被仰渡候者、兼而御触も有之所浪人共二葉之うちに取除候得共ヶ様之御手数二不相成尤難申聞佐原村之義ハ訳も在之、已来浪人悪党被参候ハ、打殺而も不苦との義急度可心得旨被仰渡候、并浪人共方酒代などへ申相渡候分者追而沙汰およひ候節上金可致旨被仰渡候よし

同廿二日 前夜天気快晴

中山様御上下八人并中川様遠藤様御取締御供下総八日市場へ御越人足四十人

同廿四日 終日雨降

昼前方丈詰合、中山様御先触明廿五日東金町江御引返し御一泊廿六日和泉村次御引上之御先触ニ御座候、馬場俊蔵様御帰ニ相成上之様子不相分候

同廿五日 朝雨強し、半天

中山様再御着、暫く御用談へ加江御泊夜ニ入我等罷出御目通種々御咄し有之候、御用人江今般たにさく七葉差上候

同廿六日 曇る

中山様和泉村次御出立、当表門江張訴有之候、御代官今川要作様御手代式人御仕置場御見分ニ今日御着へ加御宿、引会村々鉄砲出し候者勿論松之郷吉平始兵吉、四郎右衛門其外一同茂原、八日市場共口書ニ相成七ツ半時引取、長左衛門伊左衛門外式人次左衛門其外薄島外式ヶ村預之所御手先を以腰繩ニ而被引立吉平一同鳶庄へ御預ケ

同廿七日 快晴

次左衛門、長左衛門、伊左衛門、次兵衛改手鎖宿御預、宮内様御出ニ而新牢之者へ出し為臨牢除掃いたし候

同廿八日 昼前天気、八ツ時急雨夜曇ル

囚人一同当隠宅庭ニおゐて髪結酒食事先日之通御手当御振舞、川場長左衛門、伊左衛門手鎖結懸替願御聞濟、今朝大あゝ、土気、茂



原、剃金、関村、一ツ松、岩沼、一ノ宮、高根本郷々ヶ村、極楽寺、成田村馬場俊蔵様方御用状出る、子紹子下総長岡逗留候由二而暮て被参泊る、明日御仕置夜二入承知候事

同廿九日 天気

今朝初五ツ時囚人共御仕置、別帳委敷記ス、八ツ時川場長左衛門始十三人本縄夕六ツ時川場長左衛門始十三人本縄夕六ツ時新牢入、外一同帰村、御留役様御物書様方御賄金御下二付終日我等御請清算認御下金相済

同晦日 天気

朝五ツ時御上御役人様方御出立、芝山御昼食成田御泊御帰府、堀上、川場、押堀三ヶ村人足成東継、治左衛門、長左衛門初外十老人并囚人御仕置残四人都合十九人当分佐倉候へ御預二付右御請取佐倉牢江被送候、則御人数警衛油井村通瀧継立石人足田間十郷方出ス、不動堂東吉郎真亀重右衛門貝塚左十郎外六郎左衛門広瀬村多喜三郎外三人為挨拶被参一同帰村被致候

四月朔日 天気

本陣惣取片付、捨札認助ケいたす、広瀬村林兵衛弟之義内願二付幸永田光昌寺御出二付御談之上聞濟遣候二付夜二入首貫来役僧玄納坊回向いたし新墓東未之方へ葬ル

同三日 天気

本陣跡仕舞、諸勘定日記附落等手伝外種々書物、林兵衛家内被参月牌請取等取計遣ス

同四日 天気

御仕置書内蔵助へ写遣ス

同五日 曇る 夜少し降

一件入用割両総廿五ヶ村右割於西福寺参会、片貝、成東不参二付待請村々泊

同六日 天気

上総下総共廿五組村々於西福寺惣参会、今般一件入用金七百兩割合無滞行届候趣、且寺中円実坊牢二致候間新規建替之義役僧玄納坊方参会席罷出可申入様兼而我等申聞置候を等閑不罷出、夕六ツ時弁慎を以我等へ詫言遣候、尤片貝田中へ尤内願いたし置候二付追而御代官方板倉様御手当金在之節右江足金村々施入候筈

同八日 天気

田中村歌曰被参終日咄居候、真亀村十左衛門方使二付御仕置書かし遣ス

同九日 天気、夜雨降

西福寺役僧代弁慎川伊左衛門外三人并台方次左衛門歎願二出府供吉兵衛

同十日 天気

当組合村割合参会西福寺方丈

同十一日 朝天气昼方曇

終日幟書、夕方柳塘子へ参る、宇治方茶師参り居候

同十二日 八ツ時雷鳴急雨

夕六ツ時長嶋江行、同人咄し二八日市場村へ鹿嶋浪人四十人押込難渋申居候よし并水戸浪人日光山へ楯籠風聞二付板倉侯始大名出

頭御堅被仰付東金方人足五十人出候事ニ相成候よし

同十六日 天氣

八日市場村へ悪徒浪人去十一日被參引統所々強談ニ歩行屋垂村伊右衛門金四十兩同村喜右衛門金二十兩被取候よし、日光辺浪士騷キニ付板倉候御警衛今十六日江戸御発駕候よし

同十八日 天氣

八日市場辺再浪人騷ニ付板倉様上屋敷方再ひ人数東金御陣屋へ着被致候

同廿一日 天氣

朝五ツ時出立（江戸へ）

同廿二日 天氣

登戸出立行徳船ニ而七ツ時足利屋へ着

同廿三日 天氣

源弥店半青居新甫仮宅江尋句帖前書相頼夕方足源へ帰ル

同廿六日 快晴、夜九ツ時大雨

月栖へ可届摺新甫へ返し遣ス

五月三日 朝六ツ時大地震（江戸）

松之郷本松寺三門村小関村宮村御出家方御出川長其外一同之歎願再度御下ニ相成猶亦差出度旨書面頼来無抛前願書へ奥文附認遣し候

同十一日 曇ル

初八ツ時西福寺隱宅江帰る

同十二日 終日曇ル、夜方雨降、地震少し

同十八日 天氣冷々敷

終日在宅、京都妙満寺出し書状へ芭蕉堂書状封入弁信へ渡

同廿五日 西南風強し

為山、弘美、芳泉蔦屋へ止宿由ニ付被參夕飯後帰る

同廿六日 朝少し降

為山成東へ行、我等風乎へ鳥渡参る

同廿七日

梅の本外式人我等へ引越ス

同廿八日 夕方方雨降夜とも

梅の本逗留、西福寺仮白州取払我等江不申聞候

【史料32】真忠組没収品預り一札

御預申一札之事

一唐木綿簾 一本

但、盛哉神靈徳と記有之

一乗鞍馬具類 壱組

一木綿皮色破羽織 式ツ

一鎗身 壱本

一木綿皮色切地 拾四枚

羽織縫掛ケ

但し白晒木綿

ノ

右之品御改之上御預ケ被 仰付慥ニ奉預候、然ル上者大切ニ番仕御  
用之節者早々可奉差上候、依之御預リ一札差上申処如件

板倉内膳正領分

上総国山辺郡東金町

文久四子年正月廿七日

大惣代名主

弥左衛門 印

中山 孫市 様

(東金市東金 能勢家文書 千葉県文書館所蔵)

関東御取締御出役

馬場 俊蔵 様

中山 孫市 様

駒崎清五郎 様

(東金市東金 能勢家文書 千葉県文書館所蔵)

御預一札之事

一鼠博多織野袴 一ツ 三浦帶刀着用分

一紺地織粉純子野袴 一ツ 千葉源次郎着用分

一茶縞小倉マチ高袴 一ツ 大高泰助着用分

右之品御預ケ被 仰付慥奉預候、依之御預一札差上申候処仍如件

板倉内膳正領分

上総国山辺郡東金町

文久四子年正月廿七日

大惣代名主

平左衛門 印

関東御取締御出役

馬場 俊蔵 様

(2)新徴組の活動

【史料 33】伊東滝三郎略歴 文久四(一八六四)年

新徴組

御宛行金貳拾五両

伊東瀧三郎

三人扶持

子 三拾八歳

右者本生国共上総国山辺郡大久保備後守知行所長百姓又右衛門次男御本丸御医師杉枝仙庵方勤仕後浪人、嘉永七寅年四月廿九日芝口二葉町二而剣術取立相初其後引続罷在候処、去ル文久二戌年十二月廿九日浪士取扱松平上総介殿江被召出翌文久三亥年二月五日 御上洛御供被 仰付、同八日出立、同廿三日京地着逗留中切迫之趣ニ而帰府被 仰付、同三月十三日京出立、同廿八日帰府、同四月十六日新徴組江御組入ニ相成、同五月廿日御褒美金拾両被下置、其後月々御手当被下置、同九月十二日新徴組小普請方伊賀者次第被 仰付勤仕罷在候処、同十二日酒井左衛門尉殿江御目見被 仰付上下料頂戴仕、翌元治元甲子年八月廿五日長州家取巻之後御褒美扇子三本頂戴被仰付、其後同家御征伐被仰出候節陣羽織指者金五両被下置、同十二月九日小頭役被 仰付、同月新徴組一同熨斗目着被仰付勤仕罷仕候

大御番加納備中守組同心

和田善右衛門允娘

妻 まつ

子三拾三歳

【史料 34】新徴組 伊東滝三郎市中見廻日誌

慶応元(一八六五)年六月

(豎冊・表紙)

慶応元載  
市中見廻日諸留  
乙丑六月 日  
伊東

六月朔日

締役

吉田 庄助

組合当番

水野倭一郎

如平七ツ時頃出宅ニ而神田橋江相詰御用伺相濟、同所御門を出三河町通りより一文字お玉ヶ池豊嶋町より柳原土手新橋より七曲御蔵前通浅草寺雷門前ニ而挑灯相用、山ノ宿通より小塚原定休場所ニ而弁当、畢而蓑輪道上野広小路ニ而休、夫より池ノ端仲丁湯島切通より本郷通、同所老岐殿坂ニ而四ツ、小石川御門より当家、其節五ツ半打不申

兩人

鴫田庫之助六

村田新蔵

病氣引

去廿八日ヨリ御預ケ 小田切半平 番人トして

清水恵造 組合中

組合中惣人数十四人

外肝煎

差引

同四日

締役

吉田 庄助

組合当番 大嶋 学

如常七ツ時過出宅、神田橋江相詰御裏御門江廻る御用伺相済、右御門出ニ而常磐橋御門より両替町日本橋通、同所青物町より海賊橋萱場町通、新川永代橋深川遊女屋町廻、畢而会所ニ而休弁当、是より挑灯相用大川橋通より御船蔵前本所一ツ目橋より両国橋柳原土手通、筋違青山家御長家下ニ而休、町人江水ヲ乞、須田町自身番家より町人二人水ヲ持参ス、肝煎差引兩人より口上ノ礼ヲ述、夫ヨリ小川町通り同所松平老岐守殿屋敷ニ而四ツ、夫ヨリ組橋通より当家、其時五ツ前

前ニ 小田切半平 六 村田 新蔵 病氣引  
同シ 鵜田庫之助 番人トして

七日 小田切半平 番人 伊東滝三郎 組合中  
鵜田庫之助 六 天野静一郎 組合

例刻ニ而品川見廻 左之御達ニ付 五ツ前交代

主ニ立 玉城 織衛  
組合当番 清水 恵蔵

一組方一同折合候ニ付、今度市中廻り之義肝煎役も主に立相廻り、取扱役者都合次第相廻可申候間、廻り方心得諸事は迄之通り相心得可申候

此段申達候 此日六番中村健司組合馬場兵助

水野倭一郎組江被仰付候

十日 肝煎 玉城 織衛

板橋廻り 組合当番 伊東瀧三郎

例刻早メ神田橋江相詰如常相済、同所御門を出三河街通より筋違内青山家表御門より大雨、昌平橋を出本郷通駒込片町まで雨間なく降続同所より小降、巢鴨通姫路侯下屋敷前にて暫時小休、同所庚申塚ニテ弁当、畢而挑灯相用元ノ道白山まで帰る、鶏声ケ窪より小石川片町、同所春日町水戸殿表御門前通、同所御門江入高松家脇より当家、六ツ時帰

小田切半平 六 村田 新造 病氣引  
鵜田庫之助 番人として 大嶋 学 組合中  
組合中人数十七人 外差引役壱人

十三日 締役 吉田 庄助

渋谷廻り 組合当番 水野倭一郎

当家より挑灯相用神田橋江相詰御用伺相済、滝ノ口より八代洲岸通日比谷御門より外桜田、虎之御門外佐賀家中屋敷長家下ニ而小休、葵坂より榎坂赤坂桐畑通吉田屋ニ而休弁当相済、同所御門入麹町五丁目出、三丁目横丁より三番町飯田町中坂下り当家、四ツ少々過

小田切半平 番人として 庄野伊右衛門 組合中  
鵜田庫之助 六 病氣引 村田 新造  
組合中人数拾七人 外差引役

齋藤 惣司 同日より行列之後へ廻る

十六日 肝煎 玉城 織江(衛)

千住廻り

組合当番 庄野伊右衛門 組合中

同人義鴿田庫之助老母義二付、水野英三

郎殿家鴿田丹治より願之義二付、手違之

義二而差控伺中ニ而組合三人出勤

例刻出張ニ而神田橋江相詰、常之ことく同所御門出神田三河町より  
蠟燭町よりお玉ヶ池通、豊嶋町より柳原土手新し橋通りより七曲、  
浅草猿屋町池田家長家下ニ而小休、挑灯相用酒屋にて一同水を乞、  
是より御蔵前通りより花川戸山谷小塚原定休場弁当、畢而蓑輪通上  
野広小路ニ而小休、同所駕籠江水を乞、夫より池ノ端仲丁より湯嶋  
切通し、本郷通老岐殿坂より小石川御門より当家、四ツ少々過

病氣引 村田 新造

鴿田 小田切 勝田 三宅

右四人とも十四日下谷御屋敷御差暮し相

成候ニ付、鴿田小田切番人相残不申

人数十六人 外差引役

齋藤 惣司 行列右ノ先ニ相立

十九日

肝煎 玉城 織衛

吉原廻り 組合当番 大嶋 学

例刻ニ而神田橋江相詰御用伺相済、裏御門より常磐橋を出本所通り  
両国米沢町自身番屋にて相休、挑灯相用両国橋より大川端本所石原  
より吾妻橋、山之宿より吉原五町有増廻ル、会所ニ而休弁当相済、大  
恩寺前通より坂本上野広小路ニ而休、相模屋と申駕籠江水を乞、池

ノ端仲丁より湯嶋切通、本郷通りより老岐殿坂、小石川御門より当  
家、夜四ツ時

人数十八人

外差引役 齋藤 惣司

病氣引 村田 新造

廿二日

締役 吉田 庄助

新宿廻り

当番 清水 恵蔵

例刻ニ而如常丸ノ内通より九段坂三番町通市ヶ御門より八幡前尾張  
殿前脇より四ツ谷、撰津守坂より四ツ谷、大通りより新宿伊勢屋ニ  
而休弁当相済、同所入口より横丁江入市ヶ谷谷町より尾張殿御長屋  
下八幡町田通りより牛込御門江入、土手際米倉家前通り当御屋敷、  
四ツ前

病氣引 村田 新造

人数式拾式人

外ニ差引役差引役左ノ先 齋藤 惣司

廿五日

肝煎 玉城 織衛

千住廻り

組合当番 伊東瀧三郎

例刻ニテ常のことく神田橋御門より三河町蠟燭町お玉ヶ池通、豊嶋  
町より柳原土手新し橋より七曲池田家長家下にて挑灯相用、御蔵前  
常ノ道筋小塚原定休場所にて弁当相済、箕輪通より山下広小路にて  
小休、相模屋と申す駕籠江水を乞、夫より池ノ端仲丁より湯嶋切通  
し、本郷通より常の道筋小石川御門より当御屋敷、四ツ少し過

病氣引 村田 新造

人数貳拾壹人

高橋 亘

外差引役 行列先の中二立 鈴木弥平太

廿八日 肝煎 玉城 織江(衛)

深川廻り 組合当番 庄野伊右衛門

例刻少々早メにて常のこと相済、裏御門より常磐橋を出駿河町瀬戸物町伊勢町河岸親父橋より小網町箱崎橋通永代橋深町会所に休弁当、畢而挑灯相用右場所を出深川佐賀町より大川端万年橋より新大橋、浜町より人形町通伝馬町本町通り川岸まで、鎌倉川岸より護持院原俎橋より飯田町当家御門締前

病氣引 村田 新造

高橋 亘

長沢 千松

人数拾九人

外二差引役跡二立

菅原繁右衛門

七月二日 締役 吉田 庄助

千住廻り 当番 水野倭一郎

例刻にて常のことく神田橋を出、三河町雉子町小川町筋違御門外神田藤堂家表御門前より下谷三味線掘突当にて挑灯相用、酒店にて水を乞、七軒寺町門跡前通上野広小路にて小休、相模屋と申駕籠屋にて水を乞、池ノ端仲町より湯嶋切通本郷通老岐殿坂、小石川御門を入当御屋敷、四ツ少し過

病氣引

村田 新造

高橋 亘

長沢 千松

人数十九人 外二差引役 斎藤 惣司

五日 肝煎 玉城 織江

品川廻り 組合当番 大嶋 学

例刻にて常のことく御通用門前より龍の口八代洲岸日比谷御門より外桜田新橋外にて挑灯相用、愛宕下より切通永井町四ツ辻飯倉町赤羽根橋際瓦屋にて休、三田通田町五町目迄行、天気雨模様二付引返、大通り筋芝口式町目玉の井にて休弁当、畢而銀座式丁目まで弓町より比丘尼端際江出、鍛冶橋御門入土手際松本家脇表通龍ノ口大手雉子橋通当御屋敷、四ツ時

病氣引

村田 新造

荻野 良造

馬場 兵助

人数十九人 外差引役 行列跡 斎藤 惣司

八日 肝煎 玉城 織衛

深川廻り 組合当番 清水 恵藏

例刻にて常のことく御裏御門江廻る、常磐橋御門より駿河町瀬戸物

町伊勢町河岸親父橋小綱町箱崎永代深川定休場所弁当、畢而挑灯相  
用元ノ道筋永代橋中程にて小休、南新堀より南茅場町海賊橋より青  
物町西河岸一石橋より鎌倉河岸まで護持院原より俎橋飯田町当御屋  
敷、五ツ前

病氣引

村田 新造

人数式拾壱人

外ニ 行列跡 齋藤 惣司

十一日

締役 吉田 庄助

吉原廻り 組合当番 伊東瀧三郎

例刻後レにて常のことく神田橋御裏御門江廻る、挑灯相用常磐橋御  
門より本町通横山町まで、両国米沢町にて休、右場所出向両国大川  
端通吾妻橋山ノ宿馬道田町、吉原江戸町老丁目より西河岸京町老丁  
目仲ノ丁通会所にて休一同浴湯弁当、畢持右場所ヲ出大恩寺前より  
坂本山下広小路にて休、相模屋と申駕籠(屋)にて水ヲ乞、夫より  
池ノ端仲丁迄行、後より女子老人乱妨人有之よし申来ニ付引返ス、  
広小路江出又々男子老人右のよし申来、早速罷越處伊東松坂と申呉  
服店前鮎屋ノ隣家天麩羅屋にて之事ナレトモ乱妨士退失相見エ不  
申、右ニ付湯嶋天神坂を上ル、右社内通ぬけ加州侯御長家下より本  
郷通槌屋と申紅屋横町より老岐殿坂小石川御門入、当御屋舗、九ツ  
半

両国休場所にて見苦敷出立、又ハ陣笠鳥腰ニ付き

杯之義一切不相成趣、口上ニ而被申渡

人数式拾人 外差引役 行列跡 齋藤 惣司

十四日

肝煎 玉城 織衛

新宿廻り 組合当番 庄野伊右衛門

例刻早メ常のことく御通用門より出、龍の口和田倉御門西御丸下桜  
田御門を出、三宅備前守殿前通りにて暫く小休、麴町老丁目より四  
ツ谷御門四ツ谷通り、新宿辰巳屋にて休弁当、畢而挑灯相用同所入  
口横町より市ヶ谷丁尾州侯御長家下表御門前より市ヶ谷八幡丁より  
牛込御門より御屋敷、六ツ少々過

病氣引

村田 新造

人数式拾壱人

外ニ差引役 行列跡 齋藤 惣司

十七日

肝煎 玉城 織衛

渋谷廻り 組合当番 水野倭一郎

例刻にて常のことく神田橋より龍ノ口和田倉御門西御丸下外桜田虎  
ノ御門より葵坂下にて挑灯相用、榎坂赤坂桐畑吉田屋にて休む弁  
当、畢而赤坂御門麴町五丁目より三丁目谷三番町中坂、当屋敷五ツ  
前

村田 新造 病氣引

人数式拾壱人 外ニ差引役 齋藤 惣司



廿日 締役 吉田 庄助

洪谷廻り 組合当番 大嶋 学

例刻にて支度、雨模様ニ付蓑を持参飯田橋より蓑を用、神田橋常の  
ことく龍の口日比谷御門外さくら田虎の御門藁坂にて挑灯相

用、赤坂桐畑吉田屋にて休、町役人とも来ル弁当、畢而同所御門入  
麹町五丁目江出、三丁より横丁谷番町飯田町中坂、当屋敷五ツ

人数式拾老人 村田 新造 病氣引

外ニ差引役 清水泉太郎

廿三日 肝煎 玉城 織衛

深川廻り 組合当番 清水 恵蔵

例刻少々おくれにて常のことく神田橋御裏御門江廻る、常磐橋より  
駿河町瀬戸物町嶋屋の前にて挑灯相用、伊勢町川岸親父橋小綱町箱  
崎永代深川遊女仮宅有増廻る、会所にて休弁当相済、休息中会所脇  
にて物音有之ニ付即刻罷出處、会所裏川中町人体男血ニ染罷在、何  
者敷と引出し取糺處、根岸肥前守小使いのよし、久喜万治召使とも  
打擲いたし此之通りと申立、依之会所役人とも呼出、右万治屋召使  
男とも不残呼出可申と申聞、然處同家召使徳兵衛と申者老人罷越、  
右始末一向弁江不申越ニ付不都合と申聞處、右怪我人貴殿ニ無相違  
と申立、依而十一人召使とも五人ツ、向前会所江分取調處、種々申  
立一円白状不致彼是手間取中、不寝番善吉と申者口上より少々緒口  
相分、岩吉こと申立ハ侍二人御家来御召連にて御遊興ニ相成、右御  
供兩人にて打擲之趣申立、右ニ付其侍ハ何れの家来哉と尋處弁江不

申趣、乍去茶屋ハ平泉と申家と申立、依之当番清水恵蔵組合中当組  
合中平泉江罷越、右仲間兩人会所江召連取調、主家ニおゐて差合ニ  
付種々仕爰ニ略ス

主人 姓名

主人 姓名 右人物ハ会所まで来ル

右兩人仲間引連可申と一決之処再取糺處、何分兩人ノ仕業と相見  
エ不申、又々会所詰合之役人とも呼合今一応正屋かた取糺可と申聞  
處、全最初罷越處徳兵衛ニ相違無之趣ニ付、右之者召連可申事ニ一  
決いたし、其頃暁七ツ時一同空腹ニ付会所焼飯申付ル、右相済徳兵  
衛ハ腰縄、嘉七八駕籠召連罷帰ル、当御屋（敷）明方ニ着ス、翌廿  
四日五ツ半過深川より嘆願人来ル、其文

乍恐以書付奉嘆願候

昨廿三日夜四ツ頃御屋敷方小使のよし嘉七と申もの私みせ先江罷  
越、理不尽之義有之候ニ付、召使徳兵衛義立出相答メ候より事  
起、嘉七頭江少々疵付候處、当 御屋敷様御人数御廻り先御召捕  
ニ相成、右兩人とも御召連ニ相成奉恐入候、右者兩人とも酒狂之  
上仕成候義にて素より意趣遺恨等有候義にハ無之、殊に疵所も聊  
之義ニ付、何卒以 御慈悲右兩人とも私とも江御引渡被遊、御内  
分御聞濟被下置度様偏ニ奉願上候、  
以上

深川永代寺門前山本町栄蔵店仮宅罷在候

新吉原京町壱丁目惣助地借

遊女屋 きん 後見

慶応元丑年七月廿四日

権七

会所詰合

荘内様

善之助

御役人衆中様

廿四日四ツ半頃右之通ニ而相済申候

人数式拾弍人

村田 新造 病氣引

差引役 清水泉太郎

廿六日

取扱 和田 東蔵

品川廻り

組合当番 伊東滝三郎

例刻にて常のことく神田橋より八代洲川岸外さくら田新橋愛宕下切

通飯倉町赤羽根にて挑灯相用、三田通りより高輪南町にて四人鉄棒

引案内ス、品川坂新宿橋際まで行、引返して定休場所并当相済、支

度元ノ道筋又々元ノ場所より鉄棒を引町内送りにて芝田町式丁目

迄、同所にて右ハ相断本芝まで来ル、乱妨土老人有之直様一同にて

追欠、然處横町迹入新らしき下田（下駄）打捨飛か如く迹る、引続

追欠候得共土地案内のもの歟終ニ見失、元ノごとく大道江出尾張町

まで、布袋屋横町より鍋町数寄屋橋御門大名小路龍ノ口大手雉子

橋、当御屋敷四ツ半

人数式拾弍人

差引役 齋藤 惣司

村田 新造 病氣引

廿九日

肝煎 玉城 織衛

吉原廻り

組合当番 庄野伊右衛門

例刻少々後レ常のことく神田御門を出、三河町通りより松田町にて

挑灯相用、お玉ヶ池豊嶋町新し橋三味線掘七軒寺町菊屋橋門跡前よ

り浅草寺雷神門入、馬道より田町吉原土手、吉原仲ノ丁往来会所に

て休弁当、畢而大恩寺前坂本上野広小路にて蠟燭次替、仲丁湯嶋本

郷老岐殿坂にて小石川御門より当御屋敷、四ツ前

人数式拾弍人

外差引役 齋藤 惣治（司）

村田 新造 病氣引

八月二日

肝煎 玉城 織衛

音羽廻

組合当番 水野倭一郎

例刻にて常のことく神田橋御門を出、小川町通より小石川御門を出

水府侯百軒長家下より午天神下水戸端水戸町上州屋某と申定休場に

て弁当、畢而改代町より赤城寺町神楽坂牛込御門、当御屋敷、六ツ

前

人数式拾弍人

産穢引 荻野 良造

外差引役 齋藤 惣治

五日

肝煎締役 吉田 庄助

新宿廻り

組合当番 大嶋 学

終日雨天、例刻後レ常のことく元ノ道より九段坂三番町市ヶ谷御門  
を出、八幡町尾州殿前脇市ヶ谷谷町より新宿入口横町江出る、同所

仲町三河屋にて休弁当、畢而大宗寺横町より元ノ道市ヶ谷田町船河原牛込御門当屋敷五ツ

産穢引 荻野 良造  
病氣引 村田 新造

外差引役 齋藤 惣治

八日 肝煎 玉城 織衛

品川廻り朝 組合当番 清水 恵蔵

朝五ツ時頃出る雨天、神田橋より雨止御裏御門江廻る、常磐橋より駿河町大通芝増上寺大門前にて休、将監殿橋より七曲り田町江出る、高輪通谷山下ニ而休、品川定休場所弁当、畢而御殿山より白銀台町三田通り江出、四ツ辻より切通愛宕山にて休、新し橋より外さくら田、日比谷御門八代洲岸龍ノ口大手雉子橋当御屋敷、八ツ半頃

村田 新造 病氣引

人数式拾老人

外差引役

齋藤 惣治

十一日 肝煎 玉城 織衛

板橋廻り 組合当番 伊東滝三郎

昼後出、常ノ如く神田橋御門を出小川町小石川御門、春日町鶏声ヶ窪巢鴨通、姫路侯下屋敷前にて小休、板橋平尾 休弁当、畢而田圃道より音羽護国山内通ぬけ、右表門前にて小休、同町より水道

町牛込改代町赤城寺町牛込御門入、当御屋敷日一はい

人数式拾老人 村田 新造 病氣引  
差引役 齋藤 惣司

十四日 締役 吉田 庄助

千住廻り 組合当番 庄野伊右衛門

夕七ツ時過出、常のことく神田橋御門を出、三河町伊賀裏筋違御門出、外神田藤堂表門前通より七曲浅猿屋町にて挑灯相用、御蔵前より浅草雷神門入、馬道より田町吉原仲ノ町廻り大門外にて小休、小塚原定休場所にて弁当、畢而蓑輪通り坂本上野広小路にて小休、池の端仲町より湯嶋切通本郷通老岐坂小石川御門入当御屋敷、四ツ時

差引役 齋藤 惣治

人数式拾老人 村田 新造 病氣引

十七日 肝煎 玉城 織衛

深川廻り 水野倭一郎

朝五ツ時過出、常のことく神田橋御屋敷御表御門江廻る、常磐橋より駿河町瀬戸物町伊勢町河岸親父橋小綱町箱崎橋深川会所小休、右場所を三十三間堂際より同所木場太田屋にて休弁当、畢而扇橋通より本所四ツ目へ出る、茅場所御下屋敷御庭拝見、同所出堅川通りより両国橋柳原土手伊賀裏小川町通より組橋飯田町当御屋敷、昼八ツ時

差引役 齋藤 惣治

人数式拾老人 村田 新造 病氣引

廿日

肝煎 玉城 織衛

吉原廻り 組合当番 大嶋 学

昼後出宅にて常のことく神田橋御裏御門江廻る、常磐橋より本町通

り浅草御門御蔵前芝居町より吉原土手より大門際会所にて休弁当、

畢而大恩寺前より坂本上野広小路にて小休、池の端仲町湯嶋切通し

本郷通り同所老岐坂小石川御門当御屋敷、日一はい帰る

人数式拾人

村田 新造 病気

斎藤 惣治

廿三日

締役 吉田 庄助

組合中 清水 恵蔵

右行列先 斎藤 惣治

終日風雨、夕七ツ過出宅、常のことく一ツ橋御門を出、小川町通り

より小石川御門を出牛込御門入、帰宅夜六ツ時

人数式拾人

村田 新造 病気引

廿六日

肝煎 玉城 織衛

千住廻り 組合当番 伊東瀧三郎

晴天、朝五ツ時過出宅、常のことく三河町蠟燭町より豊嶋町通り、

柳原土手新し橋七曲り御蔵前、浅草寺境内にて小休、芝居町より山

谷通り小塚原定休場所にて弁当、畢而蓑輪通り坂本上野広小路にて

小休、池の端仲町より本郷り同所老岐坂小石川御門、御屋敷八ツ半

時頃帰宅

人数式拾人

清水 恵蔵 同

外差引役 清水 泉太郎

廿九日

肝煎 玉城 織衛

新宿廻り

組合当番 庄野伊右衛門

夕七ツ過出宅にて常のことく一ツ橋御門を出、雉子橋通九段坂より

三番町市ヶ谷御門を出、尾張殿表御門前より撰津守殿坂荒木横町に

て挑灯相用、四ツ谷大通新宿仲町菊地屋にて休弁当、畢而大宗寺横

町より常々之道筋牛込御門入、当御屋敷夜六ツ少々過

人数式拾人

外差引 須田 嘉蔵

村田 新造 引

九月二日

締役 吉田 庄助

千住廻り

組合当番 水野倭一郎

夕七ツ時後出宅にて常のことく神田橋御門を出、三河町蠟燭町お玉

ヶ池通千葉周作前にて挑灯相用、新し橋より七曲御蔵前山ノ宿山谷

小塚原定休場所にて弁当、畢而蓑輪通坂本山下上野広小路にて小

休、湯嶋切通より本郷通常々之道筋小石川御門入、当御屋(敷)四

ツ過

人数十九人

清水 恵蔵 引

村田 新造 引

高橋 亘 引

外差引役 須田 嘉蔵

五日 肝煎 玉城 織衛

吉原 組合当番 大嶋 学

朝四ツ時前出宅にて常のことく神田橋御門より三川町、常の道筋七曲より御蔵前、浅草寺境内にて休、猿若町より田町よし原仲ノ町廻り会所にて休弁当、畢而大恩寺前より坂本山下広小路にて小休、常之道筋本郷より小石川御門入、当御屋敷八ツ半時頃

人数拾九人 村田 新造 引

外差引役 須田 嘉蔵

八日 肝煎 玉城 織衛

深川廻り雨天 清水 恵蔵 組合中

夕七ツ半時頃出宅にて常のことく神田橋御裏御門江廻る、挑灯相用常磐橋御門より品川町日本橋通青物町より海賊橋萱場町新堀より永代橋深川定休場所弁当、畢而元ノ道筋より小綱町より親父橋伊勢町河岸瀬戸物町室町常盤橋御門外河岸通より鎌倉川岸御護持院原雄子橋外飯田町、当御屋敷五ツ時

人数拾九人 村田 新造 引

清水 恵蔵 引  
大嶋百太郎 引

(3) 明治維新と東金

【史料35】寄場名主篠原葵白の日記 慶応四（一八六八）年一月

「諸日記

慶応四年戊辰正月

戊辰正月十二日 天気、八ツ時地震有

同廿日 天気半曇寒し

大坂ニ戦候関東大敗之噂日々申来候

二月八日 水戸降人東金板倉候預人廿五人御免ニ相成同日江戸表江

御差立御留守居同道永井隠岐守明御屋鋪へ諸家御預共一同同居之

由何方へ被遣候哉不相分

一去暮方京都大变革之处当月三日関東方ヨリ上京伏見鳥羽辺大戦引

続一橋方御家督被遊候、慶喜公御一条日々下夕方風説其外種々一

件承候迄

二月廿三日迄病中日記相休候

三月朔日 天気

島村点取求名村忠右衛門へ届遣ス

同三日 終日雨降夜も降

峰雪附合第三いたし置

同六日 半曇

俳句子紹、画村兩人被参泊り

同七日 天気

画村飯後被返候、子紹逗留連句いたし候

同八日 天気

子紹除竹方へ被参候

同十一日 夕方方雨降

小松村方点取朱引いたし居候

同十二日 終日曇ル、折々雨少し

小松村点使ニ渡ス

同廿一日 快晴

佐久間氏方茶器二品到来、正三郎両吟附合候

同廿四日 快晴

房総三ヶ国取締鎮静方と申唱如何敷者上下廿五人新宿町勘左衛門

旅宿

同廿五日 天気

葛屋泊慎静組と而申如何敷者緋練羽織一同ニ着し白四半天へ日の

丸之旗押立弓鉄砲鎗長卷等二而一同草鞋ニ而五ツ半時出立和泉繼

千葉町へ出立

同廿六日 天気

板倉様御家中厄介衆本漸寺西福寺へ不残引越婦人子供等凡百六十

人

同廿八日 終日雨降

大久保豊後守様江戸逃て押堀へ被参候由

同晦日 天気

子紹泊、幸斎俳諧画会之義会主談示候処断在之候

四月晦日 天気

子紹泊り

同十二日 終日曇雨少し

今日船橋登戸辺出兵其外旗本老万人余逃去しもの共終日昼食繁多

候由

同十三日 曇る

一ツ松村為七帰村かけ立寄一昨十一日江戸御城上方勢へ明渡しニ

相成候由

同廿日 天気

むさた文蔵武州方帰りかけ同人咄し二者歩兵入交り御旗本之逃去

共を追かけ小山宿と結城之間にて戦ひ官軍打負候由会津公宇都宮

戸田の城ニ居候ニ付今廿日大戦ニ可相成趣物語り

房総鎮静棟梁信用哥之助四人ニ而東金繼立登通り候、逃去旗本と

歩兵入交刈谷方大原村油屋へ押込居候趣風聞

同廿四日 天気

上総八幡町ニ而浪人と歩兵戦候、歩兵五十人被生捕三人被討候由、

南方方浪士五百人東金へ泊りニ相成候趣二而一同出向之村役人無

駄事ニ相成候、右者信田歌之助葛屋へ泊り居先触申ニ付相待居手

違

同廿八日 終日雷鳴

台方権左衛門二男為次郎歩兵仲間ニ而去ル廿四日於八幡脱走之御

旗と戦被生捕候上廿五日死罪ニ相成候よし

閏四月四日 五ツ半時方雨降る、夕六ツ時止

御家人方舟橋戦方東金町江夕七ツ時方馬も有歩行立も有之凡三百人計罷越諸々二宿割泊り

同五日 終日曇る

終日在宅、誠忠組追々犢通滝村泊其外百人計被參妙福寺二怪我人四人之外六十人残三百人計馬雇乗候ものと歩行立真里谷へ引越趣二而被參候、仕舞二出立候ものハ初七ツ時頃も有之候、且今日登戸村二而真里谷八幡二居候組と官軍打合有之、右方方迎人足被參当方出立人之者あとをしたひ夕六ツ時馬を取被參候

閏月六日 終日曇る

今曉明前三平隊妙福寺止宿之人數成東繼出立二候、蔦平止宿之もの共真里谷へ罷越途中方逃去候よし

閏四月七日 天氣少し曇る

今七日上総於八幡官軍と三平隊誠忠隊にて有之大戦全之様子勝敗定と不承候、昨六日浜野村戦者虚説之様子二候

閏四月八日 天氣

昨七日姉ヶ崎辺之戦ひ最初者関東方勝利追々敗軍之様子、今八日昼後真龜村方人馬借請式百人計作田村の方へ押通り候由、既二使清蔵見て来ル、東金町用心深きもの共者在方親類共へ荷物贈候もの有之候

閏月九日 雨降、八ツ時大雨風も強し

勅使柳原侍從殿御警衛井上河内守佐倉方御賄方差添ついで今日八ツ半時御着御本陣西福寺御供方坊中并岩崎上宿宿割緑屋水野迄二而済作田村半次方長嶋へ之人を以為知二者会津仙台之由丘糧米下総宣

田村へ千俵上り大船式艘蓮沼沖二見之銚子江会津軍艦式艘着候由申来候、昨日井之内村泊脱走人会津勢と本須賀村二行逢一同二相成候由虚実不相分右半次方申来候

西野村治兵衛外屯人佐倉方帰立寄被申二者佐倉者家中一統無承引勅使本城二者不入武学構へ御入申御警衛も六ヶ崎被見送候由我等も測刻荷物不残堀上へ遣ス、広瀬伝三郎村家人馬召連来る

閏月十日 快晴

朝初五ツ時勅使御出立茂原村御泊之趣御供方申之候薩州勢并佐倉御人數西福寺并二町江御泊り

同十一日 半天

初五ツ時薩州御人數出立、佐倉御人數式番手迄繰出し候処変事有之様子二而佐倉之家中先出立之内式人、屯人者騎馬屯人者八人かつぎ二而早方東金へ駈戻、尚又東金二而人足雇ひ佐倉へ早打余程間一 一後れ之衆二十人計并玉薬等馬附出立南方へ被越候片貝不動堂方参り候者咄二者西野村納屋通凡六百人計片貝坊之寺へ泊候もの有之直二夜通し越候も有之、脱走候者共被申候者房州洲の挿木二者一万余有之候へ共真里谷木更津二居候者共玉薬無之無致方故会津へ落候よしを申

同十二日 半天氣、南風

今日小見川内田様御家老勅条之通り繼立あり

同十三日 天氣、七ツ過方雨降出ス、多降

終日在宅、佐倉家中大多喜方帰り東金泊、大多喜侯官軍江降參、御主御身分佐倉へ御預け則駕二而加泊則大多喜城佐倉城へ御預ケ二

相成候、御奥方者一宮加納候へ御預之由、佐倉人数今日岩富繼被  
歸候細川御家中之由梅田屋へ泊り

閏十五日 終日雨

中外新聞十八冊稗田勘左衛門二返却

同十六日 夜晴

佐倉家中馬上兩人大多喜行之様子

同十七日 天氣

四ツ時方八ツ時迄大炮之音聞候

同十八日 終日雨降

細川侯御家来東金繼大網行、大炮聞へ会津侯江戸押入風聞

同十九日 天氣

小松村幸藏被立寄、同人咄ニ武州辺打こわし騒動諸々有之由

同廿日 夕七ツ過方雨降り出し終夜降

佐倉家中騎馬者日々二三人被參候、同家中余程茂原繼大多喜被參  
候よし

閏廿八日 雨少々地震兩度

五月十六日 天氣

江戸表合戦有之趣專風聞、江戸歸候者共追々申之、飛脚恵比須屋  
歸村申承候二者十五日朝五ツ時方上野二罷在候彰義隊官軍戦候、  
最初彰義隊負候処細川勢裏手方打懸候故立直し勝利ニ相成候由、  
山下広小路方五ヶ所方火出下谷藤堂佐竹高德寺通焼候由、昼立ニ  
歸村

官軍方村々石高調出役石詰（石）權左衛門と申者參候由先触

同十八日 雨少し曇る、夜終雨降

高調出役石倉權左衛門儀者岩川村酒や之由、外式人者箕輪村清左  
衛門外吏人

同十九日 終日南風雨折雨切あり

江戸合戦彰義隊敗軍上野不残焼失候よし

六月八日 半曇り

官軍十一人蔦屋へ泊る

同九日 半天冷氣

箕輪村石倉權左衛門弟清左衛門并白井忠藏と申者先達而中村々高  
石調へ二官軍御用之由を申廻村之処右之者共為召捕昨日蔦屋泊、  
官軍之者丘引を以手配致し候由